

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第158期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 日本紙パルプ商事株式会社

【英訳名】 Japan Pulp & Paper Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 昭彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区勝どき三丁目12番1号
フォアフロントタワー

【電話番号】 (03)3534 - 8522(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部部长 横澤 和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区勝どき三丁目12番1号
フォアフロントタワー

【電話番号】 (03)3534 - 8522(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部部长 横澤 和彦

【縦覧に供する場所】 日本紙パルプ商事株式会社 関西支社
(大阪市中央区瓦町一丁目6番10号)

日本紙パルプ商事株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	506,651	490,672	521,526	535,495	534,782
経常利益	(百万円)	6,966	8,189	9,998	10,753	9,800
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,278	5,358	6,204	3,871	5,053
包括利益	(百万円)	1,539	6,809	11,379	1,847	3,170
純資産額	(百万円)	76,181	80,784	94,735	94,745	87,246
総資産額	(百万円)	296,970	287,863	337,323	349,656	341,939
1株当たり純資産額	(円)	520.30	5,590.56	6,170.79	6,143.16	5,882.75
1株当たり当期純利益	(円)	23.57	392.67	429.20	274.69	365.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	23.43	390.04	426.83	273.12	363.44
自己資本比率	(%)	24.2	26.4	25.8	24.8	23.5
自己資本利益率	(%)	4.4	7.2	7.6	4.5	6.1
株価収益率	(倍)	13.7	9.4	10.0	15.1	10.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,929	16,282	8,698	13,660	22,488
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,817	367	13,283	14,355	13,239
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,448	15,641	4,361	1,735	9,712
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	5,328	6,157	6,837	7,788	7,589
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(名)	3,110 [348]	3,099 [306]	3,692 [433]	3,893 [498]	4,298 [498]

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 第156期より「1株当たり純資産額」の算定上、役員向け株式交付信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第155期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第157期の期首から適用しており、第156期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	320,223	311,117	319,433	321,693	312,194
経常利益 (百万円)	3,889	4,219	4,268	4,043	5,349
当期純利益 (百万円)	596	3,996	3,057	2,500	4,337
資本金 (百万円)	16,649	16,649	16,649	16,649	16,649
発行済株式総数 (株)	150,215,512	150,215,512	15,021,551	15,021,551	15,021,551
純資産額 (百万円)	59,879	62,965	68,593	68,376	66,848
総資産額 (百万円)	218,681	211,082	234,882	241,439	235,608
1株当たり純資産額 (円)	431.12	4,598.12	4,843.38	4,828.12	4,877.36
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	55.00 (5.00)	110.00 (55.00)	110.00 (55.00)
1株当たり当期純利益 (円)	4.28	292.36	211.14	177.07	312.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	4.25	290.40	209.97	176.06	311.38
自己資本比率 (%)	27.3	29.7	29.1	28.2	28.3
自己資本利益率 (%)	1.0	6.5	4.7	3.7	6.4
株価収益率 (倍)	75.3	12.7	20.3	23.4	12.1
配当性向 (%)	233.8	34.2	47.4	62.1	35.2
従業員数 (名)	730	715	709	714	709
株主総利回り (比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	102.15 (89.2)	120.31 (102.3)	141.38 (118.5)	140.31 (112.5)	132.00 (101.8)
最高株価 (円)	359	405	4,840 (486)	5,290	4,430
最低株価 (円)	304	304	4,050 (352)	3,825	2,900

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第156期より「1株当たり純資産額」の算定上、役員向け株式交付信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 4 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第155期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。また、第156期の株価につきましては、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。
- 5 第156期の1株当たり配当額55.00円は、中間配当額5.00円と期末配当額50.00円の合計となります。2017年10月1日付で、普通株式10株を1株の割合で株式併合しておりますので、中間配当額5.00円は株式併合前の配当額(株式併合を考慮した場合の中間配当額は50.00円)、期末配当額50.00円は株式併合後の配当額となります。(株式併合を考慮した場合の1株当たり年間配当額は100.00円となります。)
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第157期の期首から適用しており、第156期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、弘化2年(1845年)京都において和紙商、越三商店として創業し、日本で洋紙の生産が開始されると同時に洋紙の取扱いを始めました。1876年中井商店と改称、1902年には合名会社中井商店に改組すると同時に本店を東京へ移し、1916年に株式会社に改組いたしました。株式会社設立後の主な変遷は次のとおりであります。

1916年12月15日	合名会社から株式会社に改組、資本金200万円にて現東京都中央区日本橋に株式会社 中井商店誕生。
1944年6月	元売業務を紙統制会社に接收され、業務は大巾に縮小。
1946年11月	紙統制会社の解散による紙商の商権復活により、元売業務を含めた本来の営業活動を 開始。
1963年5月	商号を中井株式会社に変更。
1968年4月	北興産業株式会社を吸収合併し、同時に北陸紙業株式会社から大阪地区の営業権を譲 り受ける。
1970年1月	株式会社富士洋紙店を吸収合併するとともに、商号を日本紙パルプ商事株式会社と変 更し、新発足。
1972年10月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1973年4月	全額出資によりデュッセルドルフにJapan Pulp & Paper GmbHを設立。(現連結子会社)
1973年8月	東京証券取引所市場第二部より市場第一部に指定換え。
1973年10月	紙パ資源㈱を設立。(2019年5月に連結子会社 福田三商㈱と合併)
1974年2月	全額出資により香港にJapan Pulp & Paper Co.,(H.K.)Ltd.を設立。(現連結子会社)
1974年4月	全額出資により米国にJapan Pulp & Paper(U.S.A.)Corp.を設立。(現連結子会社)
2003年8月	㈱トーマンより紙パルプ事業の営業権を譲り受ける。
2004年7月	川辺バイオマス発電㈱を設立、バイオマス発電を事業化。(現連結子会社)
2007年10月	㈱エコポート九州を設立。(現連結子会社)
2009年4月	連結子会社㈱エコペーパーJPが㈱トキワの製紙事業を譲り受ける。
2010年4月	連結子会社Japan Pulp & Paper(U.S.A.)Corp.による株式取得により、米国大手紙商 Gould Paper Corporation及びその子会社を連結子会社化。
2011年4月	再生家庭紙製造事業大手コアレックスホールディングス㈱(2011年7月1日付でJPコ アレックスホールディングス㈱に商号変更)の株式取得により、同社及びその子会社を 連結子会社化。
2012年6月	インドの紙卸売会社KCT Trading Private Limitedに出資。
2013年1月	㈱エコパワーJPを設立、太陽光発電事業に参入。(現連結子会社。2015年7月に太陽 光発電所の建設工事が完了し、操業開始。)
2014年7月	㈱野田バイオパワーJPを増資引受けにより子会社化。(現連結子会社。2016年7月に 木質バイオマス発電所の建設工事が完了し、操業開始。)
2015年7月	連結子会社コアレックス信栄㈱の再生家庭紙新工場が完成し、操業開始。
2017年4月	簡易株式交換により大手古紙商社である福田三商㈱を連結子会社化。
2017年7月	オセアニア地域の大手紙卸売会社 Ball & Doggett Group Pty Ltdの株式取得により、 同社及びその子会社を連結子会社化。
2017年10月	グループブランド「OVOL(オヴォール)」を使用開始。
2018年6月	オフィス・ホテル・商業店舗からなる複合施設、OVOL日本橋ビルが竣工。
2018年12月	Spicers Paper(Singapore)Pte Ltd(2019年7月にOVOL Singapore Pte. Ltd.に商号変 更)及びSpicers Paper(Malaysia)Sdn. Bhd.(2019年7月にOVOL Malaysia Sdn. Bhd.に 商号変更)を株式取得により連結子会社化。
2019年7月	英国の大手紙卸売会社RADMS Paper Limitedの株式取得により、同社及びその子会社 (Premier Paper Group Limited他)を連結子会社化。

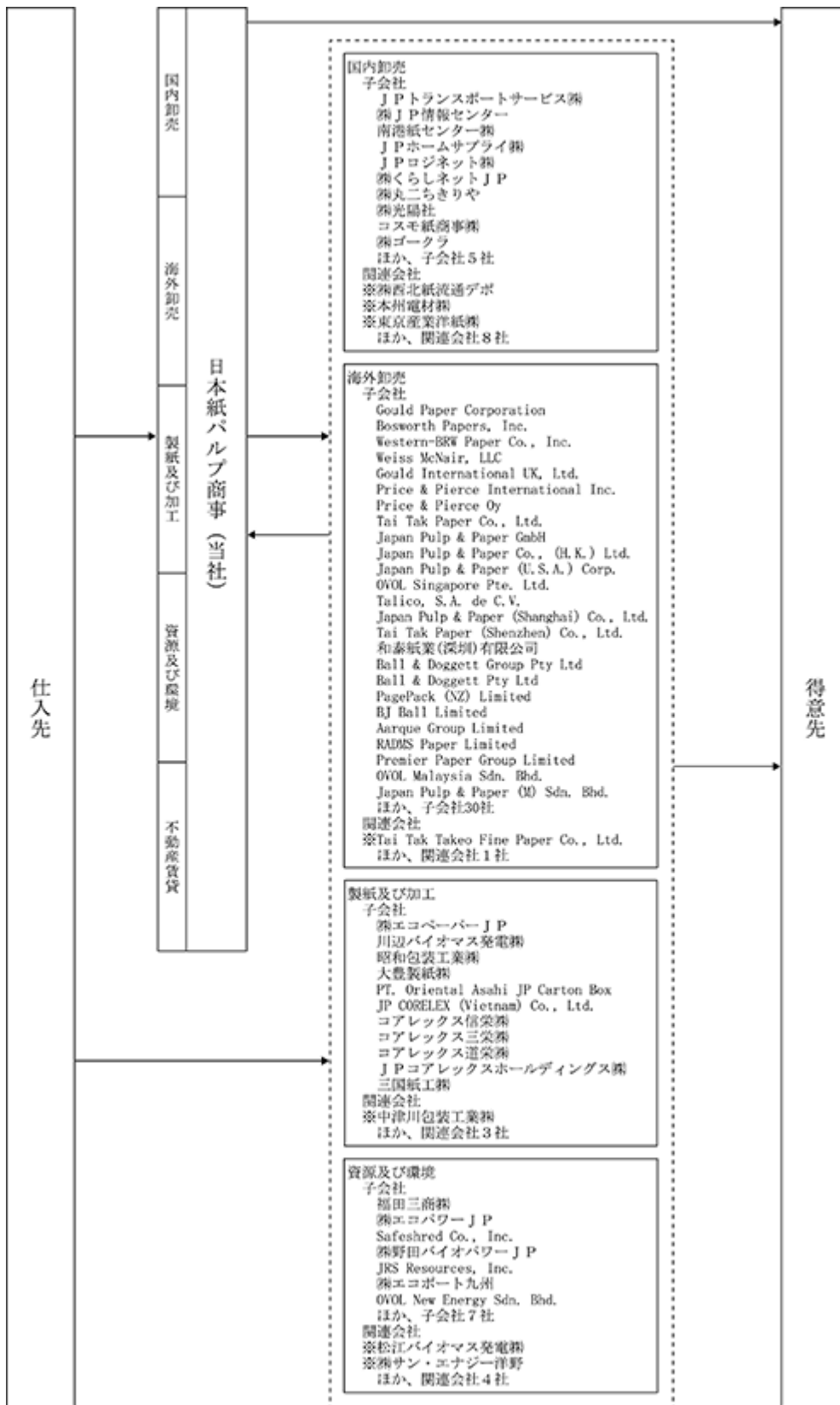
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社95社及び関連会社23社の計119社で構成されており、紙パルプ等の卸売を主な事業とし、これに関連する製造、加工等の事業並びに再資源化等の事業及び不動産賃貸事業に取り組んでおります。

当社グループのセグメントごとの事業は、次のとおりであります。なお、関係会社のセグメントとの関連は、事業系統図、及び「4 関係会社の状況」に記載しております。

事業区分	主な業務
国内卸売	紙、板紙、関連商品の販売
	倉庫業・運送業等
	情報機器等の販売、及び情報サービス事業
海外卸売	紙、板紙、関連商品の販売等
製紙及び加工	製紙、及び紙・板紙・関連商品の加工等
資源及び環境	古紙・パルプ等原燃料の販売
	総合リサイクル、及び再生可能エネルギーによる発電事業等
不動産賃貸	不動産の賃貸

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
 ※印 持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
J Pトランスポートサービス(株)	東京都江戸川区	51	国内卸売	100.0 (100.0)	有	当社より商品の配送荷役業務を受託。
(株)J P情報センター	東京都中央区	100	国内卸売	100.0	有	当社より情報処理業務を受託。 資金の貸付
南港紙センター(株)	大阪市住之江区	100	国内卸売	100.0	有	当社より商品の保管配送業務を受託。 資金の貸付
J Pホームサプライ(株)	東京都中央区	60	国内卸売	100.0	有	当社より商品を購入、当社へ商品を販売。 資金の貸付
J Pロジネット(株)	東京都中央区	70	国内卸売	100.0	有	当社より商品の保管配送業務を受託。 資金の貸付
(株)くらしネットJ P	東京都中央区	10	国内卸売	100.0	有	資金の貸付
(株)丸二ちきりや	長野県上田市	74	国内卸売	99.9	有	当社より商品を購入。
(株)光陽社	大阪府東大阪市	100	国内卸売	98.5	有	当社より商品を購入、当社へ商品を販売。
コスモ紙商事(株)	東京都中央区	46	国内卸売	97.1	有	当社より商品を購入、当社へ商品を販売。
(株)ゴークラ	愛媛県四国中央市	45	国内卸売	77.3	有	当社より商品を購入、当社へ商品を販売。 資金の貸付
Gould Paper Corporation	米国ニューヨーク	千US \$ 8	海外卸売	100.0 (100.0)	有	当社より商品を輸入、当社へ商品を輸出。
Bosworth Papers, Inc.	米国テキサス州ヒューストン	千US \$ 25	海外卸売	100.0 (100.0)	無	
Western-BRW Paper Co., Inc.	米国テキサス州ダラス	千US \$ 100	海外卸売	100.0 (100.0)	無	
Weiss McNair, LLC	米国カリフォルニア州チコ	千US \$ 25	海外卸売	100.0 (100.0)	無	
Gould International UK, Ltd.	英国レザーヘッド	千GBP10	海外卸売	100.0 (100.0)	無	
Price & Pierce International Inc.	米国ニューヨーク	千US \$ 4	海外卸売	100.0 (100.0)	無	当社より商品を輸入。
Price & Pierce Oy	フィンランドヘルシンキ	千EUR40	海外卸売	100.0 (100.0)	無	当社より商品を輸入、当社へ商品を輸出。
Tai Tak Paper Co., Ltd.	香港	千HK \$ 21,000	海外卸売	100.0 (100.0)	有	債務保証
Japan Pulp & Paper GmbH	ドイツデュッセルドルフ	千EUR1,534	海外卸売	100.0	有	当社より商品を輸入、当社へ商品を輸出。 債務保証
Japan Pulp & Paper Co., (H.K.)Ltd.	香港	千HK \$ 14,000	海外卸売	100.0	有	当社より商品を輸入、当社へ商品を輸出。 債務保証
Japan Pulp & Paper (U.S.A.)Corp.	米国カリフォルニア州ロスアンゼルス	千US \$ 800	海外卸売	100.0	有	当社より商品を輸入、当社へ商品を輸出。 債務保証
OVOL Singapore Pte. Ltd. (注5)	シンガポール	千S\$14,790	海外卸売	100.0	有	当社より商品を輸入。 債務保証
Talico, S.A. de C.V.	メキシコメキシコシティ	千NP1,560	海外卸売	100.0 (100.0)	有	
Japan Pulp & Paper (Shanghai) Co., Ltd. (注3)	中国上海市	千US \$ 30,000	海外卸売	100.0	有	当社より商品を輸入、当社へ商品を輸出。 債務保証
Tai Tak Paper (Shenzhen)Co., Ltd.	中国深圳市	千HK \$ 20,380	海外卸売	100.0 (100.0)	有	
和泰紙業(深圳)有限公司	中国深圳市	千RMB5,000	海外卸売	100.0 (100.0)	有	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容	
					役員 の 兼任等	営業上の取引等
Ball & Doggett Group Pty Ltd (注3)	オーストラリア ビクトリア州	千A\$143,889	海外卸売	100.0	有	資金の貸付
Ball & Doggett Pty Ltd (注3)	オーストラリア ビクトリア州	千A\$41,425	海外卸売	100.0 (100.0)	無	当社より商品を輸入。
PagePack(NZ)Limited (注3)	ニュージーランド オークランド	千NZ\$25,200	海外卸売	100.0 (100.0)	無	
BJ Ball Limited	ニュージーランド オークランド	千NZ\$2,201	海外卸売	100.0 (100.0)	無	当社より商品を輸入。
Aarque Group Limited	ニュージーランド オークランド	NZ\$510	海外卸売	100.0 (100.0)	無	
RADMS Paper Limited	英国ウェスト・ミッド ランズ州	千GBP1	海外卸売	60.0	有	
Premier Paper Group Limited	英国ウェスト・ミッド ランズ州	千GBP100	海外卸売	100.0 (100.0)	有	
OVOL Malaysia Sdn. Bhd. (注6)	マレーシア セランゴール州	千M\$6,500	海外卸売	100.0 (100.0)	有	当社より商品を輸入。
Japan Pulp & Paper (M) Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	千M\$200	海外卸売	50.0	有	当社より商品を輸入、 当社より販売手数料を受 取。 債務保証
(株)エコペーパー J P	愛知県尾張旭市	300	製紙及び加工	100.0	有	当社へ商品を販売、当社よ り商品を購入。 資金の貸付
川辺バイオマス発電(株)	岐阜県加茂郡川辺町	90	製紙及び加工	100.0 (40.0)	有	当社より商品を購入。
昭和包装工業(株)	岐阜県恵那市	100	製紙及び加工	95.9	有	当社より商品を購入、当社 へ商品を販売。 資金の貸付
大豊製紙(株)	岐阜県加茂郡川辺町	99	製紙及び加工	94.9	有	当社より商品を購入、当社 へ商品を販売。 資金の貸付
PT.Oriental Asahi JP Carton Box	インドネシアブカシ	千US\$5,000	製紙及び加工	80.0	有	当社より商品を輸入。 債務保証
JP CORELEX(Vietnam)Co., Ltd.	ベトナムフナイエン	千US\$17,005	製紙及び加工	100.0 (71.0)	有	当社より商品を輸入、当社 へ商品を輸出。 債務保証、資金の貸付
コアレックス信栄(株)	静岡県富士市	27	製紙及び加工	100.0 (100.0)	有	当社へ商品を販売、当社よ り商品を購入。
コアレックス三栄(株)	静岡県富士宮市	38	製紙及び加工	100.0 (100.0)	有	当社へ商品を販売、当社よ り商品を購入。
コアレックス道栄(株)	北海道虻田郡倶知安町	90	製紙及び加工	100.0 (100.0)	有	当社へ商品を販売、当社よ り商品を購入。
J P コアレックスホールディング ス(株)	静岡県富士市	90	製紙及び加工	67.0	有	資金の貸付
三国紙工(株)	大阪府富田林市	40	製紙及び加工	43.3	有	当社より商品を購入、当社 へ商品を販売。
福田三商(株)	名古屋市南区	99	資源及び環境	100.0	有	当社より商品を購入、当社 へ商品を販売。
(株)エコパワー J P	北海道釧路市	1,225	資源及び環境	100.0	有	
Safeshred Co., Inc.	米国カリフォルニア州 コマース	千US\$2,060	資源及び環境	100.0 (100.0)	有	当社より商品を輸入。
(株)野田バイオパワー J P	岩手県九戸郡野田村	1,040	資源及び環境	85.0	有	当社より商品を購入。 債務保証、資金の貸付
JRS Resources, Inc.	米国カリフォルニア州 コンプトン	千US\$1,000	資源及び環境	80.0 (80.0)	有	
(株)エコポート九州	熊本市西区	490	資源及び環境	70.0	有	当社より商品を購入、当社 へ商品を販売。 資金の貸付
OVOL New Energy Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	千M\$200	資源及び環境	100.0 (100.0)	有	当社より商品を輸入。
その他23社						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
(株)西北紙流通デボ	東京都板橋区	90	国内卸売	50.0	有	当社より商品の保管配送業務を受託。
本州電材(株)	大阪市中央区	15	国内卸売	35.3	有	当社へ商品を販売、当社より商品を購入。
東京産業洋紙(株)	東京都中央区	54	国内卸売	33.3	有	当社より商品を購入。
Tai Tak Takeo Fine Paper Co., Ltd.	香港	千HK\$ 3,300	海外卸売	33.3 (33.3)	有	当社より商品を輸入。 債務保証
中津川包装工業(株) (注7)	愛知県春日井市	100	製紙及び加工	37.7	有	当社より商品を購入、当社へ商品を販売。
松江バイオマス発電(株)	島根県松江市	400	資源及び環境	40.0	有	当社より商品を購入。 債務保証
(株)サン・エナジー洋野	岩手県九戸郡洋野町	85	資源及び環境	33.5	有	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 特定子会社であります。
4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
5 Spicers Paper(Singapore)Pte Ltdは、2019年7月1日付で商号をOVOL Singapore Pte. Ltd.に変更しております。
6 Spicers Paper(Malaysia)Sdn. Bhd.は、2019年7月1日付で商号をOVOL Malaysia Sdn. Bhd.に変更しております。
7 中津川包装工業(株)は、2020年4月1日付で商号をナビエース(株)に変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内卸売	829 [148]
海外卸売	1,656 [51]
製紙及び加工	1,197 [223]
資源及び環境	452 [73]
不動産賃貸	7 []
全社部門	157 [3]
合計	4,298 [498]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 臨時従業員数は [] 内に、年間の平均人員を外数で記載しております。
 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が405名増加しております。主な理由は海外卸売セグメントにおいてRADMS Paper Limited及びその子会社6社(以下「RADMSグループ」といいます。)を連結子会社化したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
709	42.1	18.4	7,792,864

セグメントの名称	従業員数(名)
国内卸売	491
海外卸売	45
資源及び環境	21
不動産賃貸	7
全社部門	145
合計	709

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社においては、従業員を代表する機関としての従業員会はありますが、労働組合は結成されておられません。

また、連結子会社の一部に労働組合が組織されておりますが、特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針について

国内最大の紙の専門商社として、社会・産業・文化の発展を支え、人々の営みにおいて欠くことの出来ない紙・板紙の安定供給を果たすとともに、社会の要請に応じた新たな事業を展開していくことを基本方針としております。

また、社会と地球環境のよりよい未来を拓くことをグループ全体の使命として、グループ役職員は積極的に自らを変革し、領域を超えた挑戦を続け、新たな価値を創造することにより、全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指してまいります。

なお、当社グループが目指すグループ企業理念等につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に記載しております。

(2) 当社を取り巻く経営環境と事業環境

当期における我が国経済は、海外経済の減速などを背景に外需が弱いものの、雇用、所得環境の改善などによって設備投資と個人消費の増加基調が続き、全体としては緩やかな回復が続きました。一方、世界経済におきましては、米中貿易摩擦の影響が米中のみならずユーロ圏にも波及し、主要国、地域の経済の減速を招く結果となりました。また、2020年1月以降、新型コロナウイルス感染拡大が世界的な規模での経済活動の停滞をもたらす、予断を許さない状況が続いております。

紙パルプ業界におきましては、板紙は、加工食品、飲料用など生活必需品や、伸長著しいネット通販向けの梱包用段ボール原紙の出荷が堅調で前期並みとなったものの、紙は、人口減少、少子化、出版物や広告用途等におけるデジタル化の進展などの構造的要因から需要が減少し、当期における紙・板紙の内需は前年を下回る結果となりました。

(3) 中期的な経営戦略、目標とする経営指標及び事業上の対処すべき課題

当社グループでは、2017年度からの3年間を対象とした『中期経営計画2019“Paper, and beyond”』（以下、「中計2019」といいます。）を策定し、当中計期間におけるグループ基本方針として『各事業分野のさらなる充実と収益の安定』を掲げ、中計最終年度（2019年度）グループ連結経常利益の目標を130億円とし、保有資産の効率的活用によるROAの向上に取り組むとともに、企業価値最大化の観点からROE 8%を達成することを目指してまいりました。

中計2019の3年間においては、新たな収益基盤の獲得と既存事業との相乗効果の創出に取り組み、営業利益については3期連続で過去最高益を更新し、最終年度である当期は10,924百万円となりましたが、経常利益は9,800百万円となり、最終年度の数値目標としていた130億円には未達となりました。

なお、中計2019の達成状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 経営成績の状況 『中期経営計画2019“Paper, and beyond”』の達成状況」に記載しております。

紙は、国内および先進国において情報媒体の電子化など構造的な需要の縮小傾向が続いておりますが、新興国では経済成長に伴い今後も増加が見込まれております。板紙は国内、海外ともに段ボールを中心にパッケージ向け需要が引き続き増加しており、全世界での紙、板紙のトータルの需要は増加傾向にあります。他方で、新型コロナウイルス感染症の流行による世界規模での経済停滞は紙、板紙需要にも今後大きな影響を及ぼすことが予想され、現時点で業績を予想するのが困難な状況です。国内における外出の自粛や人との接触の削減、一部の海外子会社の拠点におけるロックダウン等により、国内外の経済状況、生活様式は大きく変化しており、当社グループの足元の状況では国内及び海外卸売事業において大幅に販売が減少しており、今後も当社グループの経営環境や事業環境が大きく変わる可能性があります。

当社グループでは中計2019の終了にあたり、2020年度をスタートとする新たな中期経営計画を策定し公表する準備を進めておりましたが、新型コロナウイルスの当社グループ事業への影響は甚大であり、その影響が長期化するものと見込まれることから、新たな中期経営計画のスタートを延期することといたしました。

このような事業環境の中において、グループ企業理念を徹底尊重しながら、新型コロナウイルスの収束後も見据え、販売価格を堅持し、コストの徹底的な削減を実行すると共に、緊急時ゆえの、あるいはコロナ後のNew Normalを踏まえた需要、商機、事業、投資機会を探求することで、グループ業績の底上げに全力を投入してまいります。

(4) 財務上の対処すべき課題

当社グループの資本政策は、成長投資に必要な資金を確保し、安定的な株主還元継続的に取り組み、中長期的成長の視点をもって、適切なバランスシート・マネジメントに努めることを基本としております。経常利益率、資本効率を高め、キャッシュ・フローの拡大に努めることで、ROA、ROEの向上など持続的な成長を目指してまいります。

当社の配当政策につきましては、安定的な株主還元を基本としております。また、自己株式の取得については、資本効率の向上に資する株主還元策として機動的に実施を検討することとしております。こうした方針のもと、当連結会計年度において、配当金の支払い及び自己株式の取得を実施いたしました。

なお、配当金の支払いについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結株主資本等変動計算書関係） 3 配当に関する事項」に、自己株式の取得については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結株主資本等変動計算書」に記載しております。

(5) セグメントごとの経営環境と対処すべき課題

国内卸売セグメント

紙に関しては、新型コロナウイルス感染拡大により社会経済活動が制限され、主にチラシなどの広告向け商業印刷分野が大きく低迷しております。感染拡大が収束し社会経済活動が再開された場合、同分野の需要も回復すると見込まれますが、回復のタイミング、規模とも現時点では不透明な状況です。

一方、板紙に関しては、外出自粛の影響もあり加工食品や飲料などの需要が引き続き堅調でしたが、インバウンド需要の消失や、世界的な経済活動の低迷による輸出梱包向けの出荷が減少し、今後の需要動向は紙同様不透明な状況です。

国内での物流コストの上昇などマイナス要因もあり、紙、板紙の販売価格を堅持することで、今後も収益性の向上を目指してまいります。

当社は販売の規模拡大を図るだけでなく、収益の安定性を高めていく考えです。そのためにも、企画力、提案力を一層磨き、紙ならではの価値の再発見や新たな付加価値をもたらす取り組みや情報発信など、ステークホルダーとのコミュニケーションをより深める施策を実行してまいります。

海外卸売セグメント

当社グループは、世界最強の紙流通企業の実現に向けた事業体制の確立に向けて、海外においてはグローカリゼーションとして、グローバルネットワークとローカルな流通体制の構築に取り組んでおります。現在では、アメリカ、イギリス、オセアニア、インド、香港、シンガポール、マレーシアで紙商を営み、保管、配送機能を備え、域内に製品を安定供給する体制を構築し、グローバルな調達、販売網を確立しております。

- ・米国と中国の貿易摩擦が両国経済に与えるマイナス効果が顕在化した場合は、両国におけるグループ会社の業績に直接影響するばかりではなく、輸出の1/3を中国に依存する豪州、両国市場への輸出が盛んなアジア周辺国を始め、欧州各国の経済が低迷することが想定され、各地域に所在するグループ会社の業績にも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響は、日本のみならず全世界でいまなお経済・社会活動の制約となっており、当社グループの国内外各拠点も例外なくその影響により事業活動の制限を余儀なくされております。当社グループは国内外製紙メーカーと連携し、グローバルなサプライチェーンを最大限に活用することで人々の生活に不可欠な紙・板紙の安定供給に努めてまいります。

製紙及び加工セグメント

古紙を原料とした家庭紙、段ボール原紙、印刷用紙の製紙事業を展開し、再生家庭紙製造国内最大手コアレックスグループを含む一連の古紙を利用した製紙事業への事業投資により、当社グループは、再生原料である古紙の回収から製紙及び加工、流通に至るまで、紙のサプライチェーンの川上から川下までをグループ内でカバーする体制を構築しております。この事業体制を活かして、部門全体では原料調達、製造、販売のサプライチェーンを最適化するとともにコスト低減を図り、一層の競争力強化に努め、環境配慮型の商品を効率的に生産し、安定的にお客様へ供給する事業を展開しております。

特に再生家庭紙事業では、コアレックスグループを中心に安定的な供給体制を構築しております。一方、段ボール製造事業における生産設備への投資や、多様なニーズに対応する加工体制の構築にも注力しております。

家庭紙は、足元では新型コロナウイルス感染症の影響下での海外観光客の減少によるマイナスの影響がある見込みですが、引き続き底堅い需要を見込んでおります。価格政策については、原料古紙の動向が不透明であり、物流コストも上昇していることから販売価格の維持に努め、収益の確保を目指してまいります。

段ボール原紙については、外出自粛の影響もあり加工食品や飲料向けなどの需要が引き続き堅調でしたが、インバウンド需要の消失や、世界的な経済活動の低迷による輸出梱包向けの出荷減少により、今後の需要動向は不透明な状況です。価格政策については原料古紙の動向が不透明であり、物流コストも上昇していることから販売価格の維持に努め、収益の確保を目指してまいります。

資源及び環境セグメント

イ 古紙事業：

古紙の国内市況、需給状況は、国際需給すなわち古紙発生国である米国や欧州と、最大の古紙消費国である中国の動向、および為替レートの水準によって左右されます。その中国において2017年度から発動されている古紙輸入制限により、日本国内の古紙在庫が滞留したことに伴い、古紙価格は弱含んで推移しております。この価格動向は中長期的には東南アジア諸国で製紙工場が多く新設稼働する2022年頃まで継続するものと見込んでおります。

当社グループは古紙原料の安定供給体制の強化を図り、国内製紙メーカー向け供給を中心に、採算のバランスを勘案しながらアジア圏への輸出も行っております。

ロ 資源・環境事業：

当社グループは、資源・環境事業を重点事業分野として位置付け、古紙の再資源化事業以外に、プラスチックや木質系廃棄物の再資源化事業、再生可能エネルギーによる発電事業などへの事業投資、参画を進めております。

・再生可能エネルギーによる発電事業：

現在、当社グループが参画している発電事業会社は岩手県、島根県での木質バイオマス発電事業会社2社のほか、北海道、岩手県、宮城県での太陽光発電事業会社3社の計5社になっており、そこで発電したエネルギーはすべて再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）を活用し社会に供給しております。

今後は資源・環境事業分野におけるノウハウをさらに蓄積し、資源循環型社会の構築に貢献する事業活動を進めていきたいと考えております。

不動産賃貸セグメント

当社が東京・大阪・京都などに所有する不動産は立地条件に恵まれており、オフィス・集合住宅などでの活用およびホテル事業者への賃貸により得られる賃貸料収入は、当社業績に対して安定継続して寄与するものと見込んでおります。近年では、2018年6月に「OVOL日本橋ビル」、2019年3月に「OVOL京都駅前ビル」を竣工いたしました。当社は今後も所有不動産の有効活用を推し進めるとともに、地域社会の発展に貢献してまいります。

なお、コロナ後のNew Normalとして、今後オフィス需要の減少、賃料レベルの低下が懸念されますが、既存テナントを含めた稼働率の維持向上に取り組み、所有不動産の適正管理と価値最大化に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、以下に記載したリスクは主要なものであり、現時点では予見できないまたは重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

リスク項目は、「特に重要なリスク」、「その他緊急性の高いリスク」、「その他のリスク」に区分しております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において当社グループが判断したものであり、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があります。

（1）特に重要なリスク

市況・市場リスク

イ 主な取扱商品の需要減少、市況及びマクロ経済変動リスク	
<p>・概要</p> <p>当社グループが取り扱う主な製品及び商品である紙、板紙は、情報媒体の電子化、省包装やパッケージ素材の切り替えなどの要因によって構造的に需要が減少するリスクがあります。また、製紙原料である古紙は紙・板紙の生産量の減少によって需要が減少するリスクがあります。</p> <p>また、事業を展開している地域における経済環境の悪化及びそれに伴う需要の減少、または消費動向に影響を及ぼすような不測の事態の発生や他社との厳しい競争による影響を受ける可能性があります。</p>	
<p>・発生可能性と当社グループが受ける影響</p> <p>日本をはじめとする先進国においては、印刷・情報用紙の需要減少傾向は顕在化しており、製紙原料である古紙の需要も減少する可能性があります。新興国では経済成長に伴って今後も紙・板紙とも需要の増加が見込まれるなど、現在のところ当社グループの経営成績に影響を与える可能性は僅少であると認識しております。</p> <p>マクロ経済環境の悪化については、顕在化の時期・影響度について確定的な見積りを行うことは困難と認識しておりますが、当社グループが顧客の求める商品・製品を競争力あるコストにより提供できない場合は、市場におけるシェアや顧客との取引関係を喪失する可能性があります。</p> <p>なお、商品仕入実績および販売実績については「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)経営成績の状況 生産、受注及び販売の実績」に記載しております。</p>	
影響を受けるセグメントと対応	
国内卸売	従来からの主力用途である印刷情報用途、包装用途に加え、環境配慮型、高機能素材等高付加価値用途の開発を進めると同時に、紙媒体の価値の再発見を促す啓蒙活動、情報発信を強化いたします。
海外卸売	
製紙及び加工	<p>・製紙及び加工</p> <p>板紙の製造だけでなく、家庭紙など安定した需要が見込める取扱商品に領域を拡大いたします。また、段ボール製の高付加価値商品・ニッチ商品の開発にも取り組んでまいります。</p> <p>・資源及び環境</p> <p>古紙調達網の整備拡大により、原料古紙調達能力を強化してまいります。</p>
資源及び環境	<p>・製紙及び加工と資源及び環境の相互補完</p> <p>当社グループは、川上である資源及び環境セグメントから、川中である製紙及び加工セグメント、川下である国内卸売及び海外卸売の両セグメントまでの相互に関連した事業ポートフォリオを構築しております。そのため、原材料価格の下落時には、資源及び環境セグメントの利益低下を製紙及び加工セグメントが製造コストの低下として吸収し、原材料価格の高騰時には、製紙及び加工セグメントの製造コストの増加を、資源及び環境セグメントの利益増加として吸収する事業構造となっております。</p>

<p>□ 不動産市況の影響</p>	
<p>・概要 当社は、所有不動産の活用による収益基盤の安定化を目的として不動産賃貸事業に取り組んでおりますが、賃貸用不動産が人口減少等によって供給過剰になるリスクや、所有不動産のうち老朽化が進んでいる建物について、大規模な修繕等が必要になるリスクがあります。</p>	
<p>・発生可能性と当社グループが受ける影響 当社が保有する賃貸用不動産は東京・大阪・京都など、今後の人口減少社会においても急激な人口の変動が起きにくい地域にあるため、供給過剰による空室率の上昇や賃貸条件の悪化などの影響を受ける可能性は現在のところ僅少であると考えております。しかしながら、今後New Normal（新しい働き方など）が定着した場合、オフィス需要の減少、賃料レベルの低下が顕在化する可能性があります。</p>	
<p>影響を受けるセグメントと対応</p>	
<p>不動産賃貸</p>	<p>人口減少社会においても一定の需要が見込める地域で事業を行っております。 また、当社は短期、中期、長期の所有不動産修繕計画を策定し、当該不動産の状態及び賃貸不動産市場の動向を勘案して必要な修繕を実施しております。</p>

取引関係に係るリスク

<p>イ 取引先の信用リスク</p>	
<p>・概要 当社グループは、取引先に対して取扱商品等の掛売りをを行っているほか、取引先に対して前渡しや貸付を行う場合があります。 このため、取引先の信用状況が悪化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。 なお、連結会社以外の会社等の銀行借入等に対する債務保証の額については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係） 保証債務等」に記載しております。</p>	
<p>・発生可能性と当社グループが受ける影響 顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。</p>	
<p>当社グループの対応</p>	
<p>当社グループでは取引先の信用リスクを管理するために、取引先ごとの信用限度額設定や与信先の信用状態に応じた担保・保証の設定、信用保険の付保などで債権保全策を講じております。</p>	

<p>□ 仕入先メーカーの方針変更リスク</p>	
<p>・概要 当社グループが商品を仕入れている製紙メーカー各社は、生産効率、輸送コスト等を勘案して紙および板紙を製造しており、需要動向や輸送コスト等を理由に生産中止の決断を下すことがあります。 また、需要の減少に対応するため製紙メーカーの寡占化が進んだ場合、仕入先である製紙メーカーの市場に対する影響力が高まり、相対的に当社グループの影響力が低下する可能性があります。 なお、当社は商品仕入総額に対して、王子ホールディングス(株)傘下の王子製紙(株)、王子エフテックス(株)及び王子マテリア(株)からの割合が38.0%及び日本製紙(株)からの割合が14.0%と高くなっております。</p>	
<p>・発生可能性と当社グループが受ける影響 顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。 なお、既存の商品が生産中止になった場合、失注する可能性があります。</p>	
<p>影響を受けるセグメントと対応</p>	
<p>国内卸売</p>	<p>調達先のグローバルな多様化を進め、商品の安定供給ができる体制を構築しております。</p>
<p>海外卸売</p>	

その他の重要なリスク

イ 紙販売代理店機能の低下に係るリスク	
<p>・概要 紙の需要構造の変化や、デジタルトランスフォーメーション等の影響により、当社グループが果たしてきた機能役割を製紙メーカーもしくは顧客が担う可能性があります。その場合、当社グループの主力事業である卸売事業に大きな影響を与える可能性があります。</p>	
<p>・発生可能性と当社グループが受ける影響 顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。</p>	
影響を受けるセグメントと対応	
国内卸売	<p>・国内卸売および海外卸売 従来からの主力用途である印刷情報用途、包装用途に加え、環境配慮型、高機能素材等高付加価値用途の開発を進めると同時に、紙媒体の価値の再発見を促す啓蒙活動、情報発信を強化してまいります。</p>
海外卸売	<p>また、仕入先メーカーと販売先顧客を結ぶ機能をさらに強化してまいります。</p> <p>・当社グループ全体 製紙及び加工や資源及び環境などの事業を拡大し、事業ポートフォリオの多角化を通じて当該リスクの影響を低下させることを目指しております。</p>

ロ 物流機能に係るリスク	
<p>・概要 物流機能を担う人手の確保が困難になり、商品を適時適切に運べないリスクが高まっております。</p>	
<p>・発生可能性と当社グループが受ける影響 人口減少及び高齢化社会の進展にともない、トラック配送のドライバーなど物流機能を担う人手が不足する状態が徐々に顕在化しており、配送・保管コストの上昇や、機会損失が発生する可能性があります。</p>	
影響を受けるセグメントと対応	
国内卸売	<p>ITなどを活用した合理化の徹底と、同業他社との物流共同化を積極的に推進してまいります。</p>
海外卸売	
製紙及び加工	
資源及び環境	

ハ 新たな事業投資に関するリスク	
<p>・概要 当社グループは、新たな事業展開及び既存事業の拡充・強化等を図るため、新会社の設立や既存の会社への投資等を行っております。 当社グループが実行した事業投資について、当社グループおよび投資先企業を取り巻く事業環境の変化等により、当初期待していたシナジー効果を得られない可能性があります。</p>	
<p>・発生可能性と当社グループが受ける影響 顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。</p>	
影響を受けるセグメントと対応	
国内卸売	<p>新たな投資を行う際は事前にリスクについて十分な検討を行い、経営会議にて審議を重ねるほか、社内規程に基く審査や、対象企業の財務内容、契約関係等について詳細なデューデリジェンスを実施するなど極力諸リスクを回避するように努めております。</p>
海外卸売	
製紙及び加工	
資源及び環境	

(2) その他の緊急性の高いリスク

イ 新型コロナウイルス感染拡大の影響	
<p>・概要</p> <p>2020年1月以降、新型コロナウイルスの感染が拡大し、当社グループ事業拠点のある国内外の各地域においても影響が発生しております。</p> <p>なお、新型コロナウイルスの感染拡大の規模や収束時期についての今後の見通しが立たないことから、当社グループは現時点で翌連結会計期間の業績を合理的に予想することが困難であると判断し、業績予想の開示を延期しております。今後、業績予想を開示できる段階になりましたら、速やかに開示いたします。</p>	
<p>・発生可能性と当社グループが受ける影響</p> <p>新型コロナウイルスの世界的感染拡大防止のための外出禁止措置等により、世界中ほぼ全ての地域において社会・経済活動が大きな影響を受けており、リスクは顕在化しております。</p> <p>また、世界的な感染の拡大が収束した後でも、新しい生活様式の浸透により、当社グループの事業に大きな影響を与える可能性があります。</p>	
当社グループの対応	
<p>当社グループでは、顧客、取引先及び従業員の安全第一を考え、さらなる感染拡大を防ぐために、WHO並びに各国保健行政の指針に従った感染防止策を徹底するとともに企業理念を徹底し、あらゆるコストの削減を図り、当面の業績の底上げに全力を尽くしてまいります。</p> <p>また、当社ホームページにてお知らせしておりますとおり、2020年6月に当社従業員の新型コロナウイルス感染が確認されましたことに伴い、所管保健所や入居ビル運営会社等と連携し、感染経路の調査、当該従業員との濃厚接触者の特定および消毒等必要な作業を実施しております。今後も取引先はじめ関係者の皆様および役職員の安全を最優先に考慮し、感染拡大防止に取り組むとともに、事業継続を図ってまいります。</p>	

(3) その他のリスク

経営環境に係るリスク

イ 法的規制及び環境規制	
<p>・概要</p> <p>当社グループは国内外の広範な法令に従い事業活動を展開しております。中でも特に影響が大きい規制の一つは環境に関する規制であります。</p>	
<p>・発生可能性と当社グループが受ける影響</p> <p>顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。</p> <p>ただし、特に製紙及び加工、資源及び環境の両事業において、従業員や周辺地域に危険を及ぼす操業や、法や規制に従っていない操業を行った場合、人的、物的被害や、規制当局からの制裁金及び原状回復費用などの多額のコスト負担が発生し、また社会的制裁を被ることで、当社グループの社会的な評判や財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
当社グループの対応	
<p>当社グループは、役職員にコンプライアンス研修を行い、遵法精神の醸成を図るほか、製紙及び加工および資源及び環境事業においては、環境・安全委員会を設置し、安全操業・遵法操業に努めております。</p>	

ロ カントリーリスク	
<p>・概要</p> <p>当社グループは、海外の会社との取引や出資において、当該国の政治・経済・社会情勢に起因した、代金回収や事業遂行の遅延、不能等が発生するカントリーリスクを負っております。</p>	
<p>・発生可能性と当社グループが受ける影響</p> <p>顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。</p>	
影響を受けるセグメントと対応	
海外卸売	当社グループ内子会社所在国の政治、経済、社会情勢の変化については、現地勤務者や専門機関、取引先金融機関からの情報を適宜入手し、判断材料としております。
製紙及び加工	
資源及び環境	

金融市場に係るリスク

イ 資金調達に関するリスク	
<p>・概要</p> <p>当社グループは、事業活動および事業投資などで必要となる資金について、財務の健全性維持を勘案し、国内外の金融機関等からの借入金及びコマーシャル・ペーパー、社債の発行による金融市場からの調達を行っております。</p>	
<p>・発生可能性と当社グループが受ける影響</p> <p>金融市場の混乱や当社格付の引き下げ、或いは金融機関および機関投資家の融資および投資方針の変更は、当社グループの資金調達に制約を課すとともに、調達コストを増大させ、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、現時点において特記すべき問題は発生しておりませんが、世界的な景気減速懸念に対して各国中央銀行が各種金融政策を実行している中、今後の動向によっては金融市場が大きく変動する余地があり、中期的に当リスクは顕在化する可能性があります。</p>	
当社グループの対応	
<p>当社グループは、事業年度ごとに資金調達方針を定めております。</p> <p>なお、当社グループの資金調達の方針および状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4)キャッシュ・フローの状況 (資本の財源及び資金の流動性)」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (金融商品関係)」に記載しております。</p>	

ロ 為替変動リスク	
<p>・概要</p> <p>当社グループは輸出入および外国間などの貿易取引において外貨建ての決済を行うことに伴い、日本円に対する外国通貨レートの変動リスクを負っております。なお、当社グループの海外売上高比率の推移については「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 経営成績の状況 地域別・製品別の売上高 イ地域別売上高」に記載しております。</p> <p>また、当社グループの連結財務諸表には、海外の連結子会社の資産・負債及び損益も組み込まれております。これらの企業はそれぞれ日本円以外の通貨にて財務諸表等を作成しており、各報告通貨を日本円に換算する時点の為替変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>・発生可能性と当社グループが受ける影響</p> <p>顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。</p>	
影響を受けるセグメントと対応	
国内卸売	当社グループは、貿易取引では原則として先物為替予約等によるヘッジ策を講じております。ただし、それによって完全に為替リスクが回避される保証はありません。
海外卸売	
製紙及び加工	
資源及び環境	

気候変動・自然災害等に係るリスク

イ 気候変動および自然災害等に係るリスク
<p>・概要</p> <p>日本国内において将来発生が懸念されている首都直下型地震や南海トラフ地震のほか、近年の世界的な気候変動によって発生頻度が高まっている台風や豪雨といった自然災害および疫病の蔓延等により、当社グループが事業拠点を有する地域が影響を受ける可能性があります。</p>
<p>・発生可能性と当社グループが受ける影響</p> <p>気候変動や自然災害が経済全般にマイナスの影響を与えることによる紙・板紙需要の減少や、紙・板紙生産量の減少に伴う原料古紙需要の減少が起こる可能性があります。</p>
<p>当社グループの対応</p> <p>当社グループは、大規模災害が発生した際に、いち早く従業員及びその家族の安否を確認する仕組みとして、安否確認システムを導入するとともに、早急に被災地の被害状況を把握するため、緊急時通信体制の強化を進めています。そのうえで、定期的な訓練を実施することで、有事の対応力を強化するとともに、災害対応意識の啓発に努めています。</p> <p>また、テレワーク（在宅勤務）が可能な体制を構築し、災害等が発生した場合でも事業継続に支障をきたさない体制の構築に努めております。</p>

その他のリスク

イ 所有する投資有価証券の時価変動リスク
<p>・概要</p> <p>当社グループは、仕入先企業、販売先企業、取引金融機関など、業務上密接な関係にある企業の株式を所有しております。</p>
<p>・発生可能性と当社グループが受ける影響</p> <p>当社グループが所有する有価証券のうち、時価を有するものについては、金融商品市場の動向等による価格変動により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、主な株式の保有状況については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況」に記載しております。</p> <p>また、前連結会計年度及び当連結会計年度において減損処理を行った有価証券の金額については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等注記事項（有価証券関係）」に記載しております。</p>
<p>当社グループの対応</p> <p>当社グループは、これらのリスクを回避するため、定期的に把握された時価が取締役に報告されており、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。</p>

ロ IT・セキュリティに係るリスク
<p>・概要</p> <p>外部からの予期せぬ不正アクセスやコンピュータウイルスによる攻撃、災害等の不測の事態によって機密情報の漏洩、システムの障害及び通信回線のトラブル等が発生した場合、被害の規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>・発生可能性と当社グループが受ける影響</p> <p>顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。</p>
<p>当社グループの対応</p> <p>当社グループは、ITインフラ整備と情報セキュリティに関する各種規程を整備し、当社グループが保有するシステムやデータ等の情報資産の適切な管理・保護に努め、ファイアウォールによる外部不正アクセスの防止、ウイルス防御システムの定期更新、システム及び通信回線の二重化などにも努めております。</p>

<p>八 訴訟に係るリスク</p>
<p>・概要 当社グループは、国内および海外事業に関連して、訴訟・係争・その他の法律的手続きの対象となるリスクがあります。</p>
<p>・発生可能性と当社グループが受ける影響 当連結会計年度において当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておらず、顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しておりますが、訴訟の内容によっては、当社グループの社会的な評判や財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>当社グループの対応</p>
<p>リスク管理委員会をグループ内に設置し、法律事務所等の専門家の助言を得ながらリーガルリスクの最小化、コンプライアンス違反の未然防止等に努めております。</p>

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2020年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、特に重要なもの

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債及び報告期間における収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績、現在の状況に応じ合理的な判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等の不確実性が大きく、将来事業計画等の見込数値に反映させることが困難な要素もありますが、当連結会計年度末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しておりますが、将来において、取引先の財務状況等が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

経営者は、貸倒引当金は十分に計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などにより債権の評価に関する見積りが変化した場合には、将来当社グループにおいて貸倒引当金を増額又は減額する可能性もあります。

投資有価証券の減損

当社グループは、仕入先企業、販売先企業、取引金融機関、関係会社など、業務上密接な関係にある企業の株式等を保有しており、これらの有価証券の残高は多額であるため、会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。

なお、当該株式の減損にあたり市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券については、個々の銘柄の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、「著しく下落し、回復可能性がないもの」と判定し処理しております。個々の銘柄の時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落した場合も「著しく下落した」とする判定基準を設け、この場合の時価の回復可能性について過去の時価の推移に基づく一定の形式基準により判定し処

理しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、個々の銘柄の1株当たり簿価純資産額が帳簿価額を50%以上下回っている場合及び保有資産に大幅な含み損がある可能性のある場合について、当該会社の資産の時価額を加味及び業績見通し等を勘案したうえで減損処理の要否を四半期ごとに判断し、決定しております。

将来において、株式市場の悪化又は投資先の業績不振により、さらなる評価損の計上が必要となる可能性があります。

経営者は、所有する有価証券の公正価値の評価は合理的であると判断しております。ただし、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などにより有価証券の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社グループにおける公正価値評価額が変動する可能性もあります。

固定資産の減損

当社グループは、多くの有形固定資産及び無形固定資産を保有しており、これらの固定資産の残高は多額であるため、会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。

当社グループは固定資産の減損会計を適用しており、減損会計では、資産のグルーピング、減損の兆候の識別、減損損失の認識、減損損失の測定の各過程で、将来キャッシュ・フロー等の見積りを要します。

経営者は、減損の兆候及び減損損失の認識に関する判断に関する評価は合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などにより固定資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社グループが追加で減損損失を認識する可能性もあります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループにおける繰延税金資産の残高は多額であるため、繰延税金資産の回収可能性に関する評価は会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、課税主体ごとに将来の課税所得を合理的に見積り、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限って繰延税金資産を認識しています。繰延税金資産の回収可能性は毎連結会計年度末日に見直し、課税所得の実現が見込めないと判断される部分について減額しております。

経営者は、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり行っている見積りは合理的であり、繰延税金資産が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし、これらの見積りによる繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存し、経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などにより回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

退職給付

当社グループにおける退職給付に係る負債の残高は多額であるため、会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。

当社および一部の連結子会社の従業員の退職給付に係る資産または負債及び費用の計算は、数理計算で設定される前提条件に基づいて原則法により算出されております。これらの前提条件には、割引率、昇給率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。これらの仮定と実際の結果との差額は、即時に退職給付に係る資産または負債として認識され、費用に関しては将来の連結会計年度にわたって処理しております。

また、一部の連結子会社の退職給付に係る資産または負債の計算は、主に期末自己都合要支給額から年金資産の額を控除した金額をもって計上する簡便法により算出されております。

経営者は、年金数理計算上用いられる前提条件と方法は適切であると判断しております。ただし、これらの前提条件には経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件の変更がある場合には、当社グループの退職給付債務及び費用に影響を与える可能性があります。

のれんの減損

当社グループにおけるのれんの残高は多額であるため、会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。

当社グループは、のれんの償却方法について、5年間の定額法にて償却を行っております。

経営者は当連結会計年度末におけるのれんの資産性について、償却期間及び金額は適切であると判断しております。ただし、これらの前提条件には経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、将来において当初想定した子会社の収益力等が見込めなくなった場合にはのれんの減損損失が計上される可能性があります。

(2) 財政状態の状況

当期の財政状態の概況

イ 資産の部

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度比
総資産	349,656	341,939	7,717	97.8
流動資産	191,553	178,460	13,093	93.2
固定資産	158,062	163,358	5,296	103.4
有形固定資産	109,570	114,844	5,274	104.8
無形固定資産	5,859	8,814	2,955	150.4
投資その他の資産	42,633	39,700	2,933	93.1
繰延資産	41	120	79	294.7

ロ 負債の部

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度比
総負債	254,911	254,693	218	99.9
流動負債	197,344	170,747	26,597	86.5
固定負債	57,566	83,945	26,379	145.8

ハ 純資産の部

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度比
純資産	94,745	87,246	7,499	92.1
株主資本	79,160	76,138	3,022	96.2
その他の包括利益累計額	7,416	4,164	3,252	56.2
新株予約権	217	152	65	70.1
非支配株主持分	7,952	6,792	1,160	85.4

ニ セグメントごとの資産の概況

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度比
国内卸売	119,960	110,646	9,314	92.2
海外卸売	70,218	79,637	9,419	113.4
製紙及び加工	54,645	56,653	2,008	103.7
資源及び環境	42,524	38,639	3,885	90.9
不動産賃貸	38,639	37,446	1,192	96.9
調整額	23,671	18,918	4,753	79.9
うち、全社セグメント	61,567	52,874	8,693	85.9

当期の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、英国RADMSグループを連結子会社化したことに伴う売上債権及びたな卸資産の増加並びに一部の在外子会社においてIFRS第16号「リース」を適用したことに伴う有形固定資産の増加等があった一方、前連結会計年度末が金融機関の休日であったことにより売上債権が減少したこと等により前連結会計年度末に比べて7,717百万円減の341,939百万円となりました。

総負債は、RADMSグループを連結子会社化したことに伴い仕入債務及び借入金が増加し、また一部の在外子会社においてIFRS第16号「リース」を適用したことに伴いリース債務が増加しました。一方、当社においては社債の発行と償還や仕入債務の減少があった結果、前連結会計年度末に比べ218百万円減の254,693百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により増加した一方、Ball & Doggett Group Pty Ltd等の連結子会社株式を追加取得したことによる資本剰余金の減少、その他有価証券評価差額金の減少及び自己株式の取得並びに利益剰余金の配当等により、前連結会計年度末に比べ7,499百万円減の87,246百万円となりました。

(3) 経営成績の状況

経営成績の状況の概要

イ 経営成績の状況の概要

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度比
売上高	535,495	534,782	713	99.9
売上総利益	64,068	70,167	6,099	109.5
営業利益	10,805	10,924	119	101.1
経常利益	10,753	9,800	953	91.1
税金等調整前当期純利益	8,337	10,720	2,382	128.6
当期純利益	4,864	6,317	1,452	129.9
非支配株主に帰属する当期純利益	993	1,264	271	127.3
親会社株主に帰属する当期純利益	3,871	5,053	1,182	130.5

ロ 当期の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高534,782百万円（前連結会計年度比0.1%減）、営業利益10,924百万円（同1.1%増）、経常利益9,800百万円（同8.9%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期は連結子会社株式会社野田バイオパワーJ Pにおける廃棄物処理費用引当金繰入額2,434百万円を特別損失に計上したことに対し、当期は同引当金繰入額524百万円を特別損失に計上した一方で同引当金戻入額958百万円を特別利益に計上したこと等により、前連結会計年度比30.5%増の5,053百万円となりました。

セグメントごとの経営成績

イ 当期の経営成績のセグメント別の概況

当連結会計年度の経営成績をセグメント別に見ますと次のとおりであります。

外部売上高

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度比
国内卸売 (構成比)	290,724 54.3	289,378 54.1	1,346	99.5
海外卸売 (構成比)	179,664 33.6	184,763 34.5	5,099	102.8
製紙及び加工 (構成比)	24,455 4.6	26,185 4.9	1,729	107.1
資源及び環境 (構成比)	37,141 6.9	29,230 5.5	7,911	78.7
不動産賃貸 (構成比)	3,510 0.7	5,226 1.0	1,716	148.9

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

セグメント利益（経常利益） （単位：百万円、％）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度比
国内卸売 （構成比）	4,903 37.0	5,078 38.4	174	103.6
海外卸売 （構成比）	2,145 16.1	763 5.8	2,908	-
製紙及び加工 （構成比）	4,324 32.6	6,959 52.7	2,636	161.0
資源及び環境 （構成比）	1,462 11.0	294 2.2	1,168	20.1
不動産賃貸 （構成比）	432 3.3	1,642 12.4	1,210	380.2

□ 当期の経営成績のセグメント別の分析

当連結会計年度の経営成績をセグメント別に見ますと次のとおりであります。

「国内卸売」

紙・板紙は、価格修正以降販売価格を維持しているものの、電子化などによる印刷・情報用紙の構造的な需要減少に加え、当期前半における自然災害や天候不順などの影響を受けた梱包用段ボールの荷動き低迷による段ボール原紙の販売数量減少により、売上高は前連結会計年度比0.5%減の289,378百万円となりました。経常利益は、販売価格の維持と子会社における貸倒引当金繰入額の減少などにより3.6%増の5,078百万円となりました。

「海外卸売」

米中貿易摩擦に端を発した世界的な紙・板紙の需要減少の影響があったものの、前第3四半期連結会計期間末に連結の範囲に加わったSpicers Paper (Malaysia) Sdn. Bhd. (現OVOL Malaysia Sdn. Bhd.)、Spicers Paper (Singapore) Pte Ltd (現OVOL Singapore Pte. Ltd.) および第2四半期連結会計期間末に連結の範囲に加わった英国RADMSグループ (Premier Paper Group Limited他) の業績が反映されていることにより、売上高は前連結会計年度比2.8%増の184,763百万円となりました。利益面では、市況品種の価格下落の影響により粗利が大幅に落ち込んだこと、中国、香港、米国子会社における在庫の評価損、貸倒引当金の計上に加え、M & Aによるのれん償却費および株式取得費用の発生や為替差損の計上により763百万円の経常損失（前連結会計年度は2,145百万円の経常利益）となりました。

「製紙及び加工」

売上高は再生家庭紙事業の販売が好調に推移したことから、段ボール原紙や再生家庭紙製品の販売価格の維持により、前連結会計年度比7.1%増の26,185百万円となりました。経常利益は、売上高が増加したことに加え、原料古紙価格が当連結会計年度において低位安定したことにより、61.0%増の6,959百万円となりました。

「資源及び環境」

中国における廃棄物輸入規制の継続実施により古紙の需給が緩んだことから国際市況が大幅に下落し、売上高は前連結会計年度比21.3%減の29,230百万円、経常利益は79.9%減の294百万円となりました。

「不動産賃貸」

売上高は2018年7月に稼働したOVOL日本橋ビルと2019年4月に稼働したOVOL京都駅前ビルからの賃貸料収入が増加し、また既存テナントビルの高稼働も継続しており、前連結会計年度比48.9%増の5,226百万円となりました。経常利益は、OVOL日本橋ビル、OVOL京都駅前ビルの減価償却費や不動産管理費等の費用が増加したものの売上高の大幅な増加により280.2%増の1,642百万円となりました。

地域別・製品別の売上高

イ 地域別売上高

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度比
日本 (構成比)	329,780 61.6	329,539 61.6	242	99.9
アジア (構成比)	65,652 12.3	62,235 11.6	3,417	94.8
北米 (構成比)	59,555 11.1	58,681 11.0	874	98.5
オセアニア (構成比)	40,494 7.6	36,891 6.9	3,602	91.1
欧州 (構成比)	24,352 4.5	37,521 7.0	13,169	154.1
その他地域 (構成比)	15,661 2.9	9,915 1.9	5,747	63.3
海外売上高計 (構成比)	205,714 38.4	205,243 38.4	471	99.8

ロ 製品及びサービス別売上高

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度比
紙 (構成比)	328,792 61.4	328,645 61.5	147	100.0
板紙 (構成比)	87,845 16.4	94,636 17.7	6,792	107.7
パルプ (構成比)	10,002 1.9	7,710 1.4	2,293	77.1
古紙 (構成比)	26,607 5.0	20,162 3.8	6,445	75.8
その他 (構成比)	82,249 15.4	83,628 15.6	1,380	101.7

『中期経営計画2019 "Paper, and beyond"』の達成状況

イ 定量目標

(単位：百万円)

	中期経営計画最終年度目標	当連結会計年度	参考：前連結会計年度
連結経常利益	13,000	9,800	10,753

ロ 連結財務諸表指標目標

	中期経営計画最終年度目標	当連結会計年度	参考：前連結会計年度
自己資本利益率 (ROE)	8.0%	6.1%	4.5%
総資産利益率 (ROA)	4.0%	2.8%	3.1%

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
製紙及び加工	35,855	98.1
資源及び環境	4,005	102.8

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
国内卸売	288,452	116.0
海外卸売	138,101	87.8
資源及び環境	24,681	76.6

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。
2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ 受注実績

当社グループは、主として需要等を勘案した見込生産を行っているため、記載を省略しております。

ニ 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、「(3) 経営成績の状況 セグメントごとの経営成績 イ 当期の経営成績のセグメント別の概況」に記載しております。

(4) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて199百万円減の7,589百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務が減少したものの、売上債権の減少や税金等調整前当期純利益及び減価償却費を計上したことにより22,488百万円の収入となりました(前連結会計年度は13,660百万円の収入)。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得及びRADMSグループを子会社化した株式の取得による支出によって13,239百万円の支出となりました。(前連結会計年度は14,355百万円の支出)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、M&Aや社債償還に向けた社債の発行及び長期借入れによる収入があった一方、長期借入金の返済による支出や、連結子会社であるBall & Doggett Group Pty Ltdの株式追加取得による支出、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの減少によって9,712百万円の支出となりました(前連結会計年度は1,735百万円の収入)。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、中計2019において策定した連結財務指標目標に掲げましたように、各事業活動に必要とされる運転資金及び投融資資金の確保について、直接金融または間接金融における多様な手段の中から調達時点の市場環境などを考慮して資金調達を実施しております。また、当社グループのさらなる成長に必要な事業投資の継続と財務状況の健全性維持の両立を基本方針としております。

イ 資金調達手段

当社グループは、上記の資金調達の基本方針に則り、M & A や設備投資資金ならびに運転資金といった資金使途を踏まえ、営業活動によって獲得されたキャッシュ・フローをベースに、直接金融市場においては社債及びコマーシャル・ペーパーを発行し、間接金融市場では銀行借入による長期借入金や短期借入金に加えて十分な当座貸越枠を確保しております。

また、資金調達手段の多様化を図ることで、資金使途及び調達環境の情勢に応じた有利な手段を選択し、機動的な資金調達を実施しております。

「フリー・キャッシュ・フロー」

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,660	22,488	8,827
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,355	13,239	1,116
フリー・キャッシュ・フロー	694	9,249	9,943

「有利子負債明細」

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
コマーシャル・ペーパー	14,500	10,000	4,500
社債 ()	20,000	30,056	10,056
直接調達	34,500	40,056	5,556
短期借入金	45,249	39,430	5,819
長期借入金 ()	41,191	48,804	7,612
間接調達	86,441	88,234	1,793
有利子負債合計	120,941	128,290	7,350

() 一年内返済予定分の残高を含みます。

ロ 資金の効率化

当社グループは、グループ内の資金効率向上を目的として、グループ各社における余剰資金の集中と配分を行うべく、グループファイナンス制度を国内及び海外の各地域にて導入しております。

ハ 財務指標目標

当社グループは、中計2019にて策定した財務指標目標に対して最終年度である当連結会計年度において下記の通り未達となりましたが、引き続き基幹事業である紙・板紙の卸売事業で必要な運転資金の安定的な調達と、事業の多角化およびグループ経営の強化につなげる成長投資資金の調達余力を確保するため、営業活動の収益性向上、保有資産の効率的活用、D/Eレシオや自己資本比率といった財務の健全性を示す経営指標の向上に取り組んでまいります。

「財務指標」

	中期経営計画最終年度目標	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本利益率（ROE）	8.0%	4.5%	6.1%
総資産利益率（ROA）	4.0%	3.1%	2.8%
投下資本利益率（ROIC）	5.0%	3.6%	3.6%
Net D/Eレシオ	1.40倍以下	1.31倍	1.50倍

二 株主還元

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策のひとつとして位置づけ、長期にわたる経営基盤の安定と強化に努め、企業価値の向上を目指しております。配当の方針につきましては、安定的な配当を継続して行うことを基本方針とし、連結業績の動向も勘案して実施しております。

なお、当社の剰余金の配当は、第158回定時株主総会において定款を一部変更し、機動的な資本政策の実行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能としております。

（配当基準日 期末配当：毎年3月31日、中間配当：毎年9月30日）

（5）連結の範囲

連結の範囲につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「1．連結の範囲に関する事項」及び「2．持分法の適用に関する事項」に記載しております。

（6）今後の見通し

現在、世界的な新型コロナウイルス感染拡大が国内外の事業環境に大きく影響を及ぼしております。

このような状況下、当社グループは、取引先及び役職員の安全確保を最優先し、感染拡大防止のための対策を取りながら生産・営業活動に努めておりますが、現時点において業績予想の合理的な算定が困難であることから、2021年3月期の業績予想は未定とさせていただき、今後開示が可能となりました時点で、速やかに公表いたします。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、設備投資について採算性・効率性を念頭に置いて、実行しております。

当連結会計年度における当社グループの設備投資の金額は8,411百万円であります。

その主な内訳は、製紙及び加工事業における板紙及び再生家庭紙製造設備の維持更新によるものであります。

「国内卸売」、「海外卸売」、「資源及び環境」及び「不動産賃貸」につきましては、特記事項はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却ならびに売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注1)						従業員数 (名) (注3)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注2)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	国内卸売 海外卸売 資源及び環境 不動産賃貸 全社部門	事務所設備 賃貸設備	9,575	36	3,455 (6,983)	-	106	13,172	469 (18)
日本橋日銀通りビル (東京都中央区)	不動産賃貸	賃貸設備	1,665	26	1,141 (1,608)	-	0	2,832	- [-]
OVOL日本橋ビル (東京都中央区)	不動産賃貸	賃貸設備	11,595	129	1,729 (2,305) [15]	-	2	13,454	- [-]
OVOL京都駅前ビル (京都府京都市)	不動産賃貸	賃貸設備	2,622	-	25 (1,166)	-	-	2,647	- [-]
セルリアン・ホームズ他 3棟 (東京都中央区)	不動産賃貸	賃貸設備	5,777	4	5,334 (10,038)	-	1	11,116	- [-]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

2 土地の面積で [] 内は、賃借している土地の面積を外数で記載しております。

3 臨時従業員数は [] 内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注1)						従業員数 (名) (注5)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注4)	リース 資産	その他	合計	
(株)エコパーパーJP本社 (愛知県尾張旭市)	製紙及び加工	事務所設備 生産設備	483	1,225	3,074 (40,959)	-	15	4,798	115 〔5〕
コアレックス三栄(株) 東京工場他 (神奈川県川崎市他)	製紙及び加工	事務所設備 生産設備	2,511	1,055	2,136 (40,926)	-	71	5,773	105 〔31〕
コアレックス信栄(株) 本社工場他 (静岡県富士市)	製紙及び加工	事務所設備 生産設備	3,566 (注2)	3,586 (注2)	371 (42,191)	-	73	7,597	134 〔23〕
大豊製紙(株)本社及び 川辺バイオマス発電(株) 本社 (岐阜県賀茂郡川辺町)	製紙及び加工	事務所設備 生産設備 発電設備	1,442 (注3)	2,250 (注3)	360 (57,089)	16	27	4,095	91 〔1〕
福田三商(株) (愛知県名古屋市中区)	資源及び環境	事務所設備 古紙ヤード 工場設備	2,392	529	7,419 (118,239) 〔2,569〕	196	114	10,650	275 〔38〕
(株)エコパワーJP発電所 (北海道釧路市)	資源及び環境	太陽光発電 設備	543	4,854	- (-) 〔1,235,061〕	-	0	5,397	2 〔-〕
(株)エコポート九州本社 (熊本市西区)	資源及び環境	事務所設備 総合リサイ クル工場設 備	677	262	- (-) 〔27,866〕	-	38	977	72 〔13〕
(株)野田バイオパワーJP 発電所 (岩手県九戸郡野田村)	資源及び環境	バイオマス 発電設備	493	5,087	- (-) 〔30,070〕	5	18	5,602	25 〔1〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には、消費税等は建設仮勘定を除き含まれておりません。
- 2 取得価額から圧縮記帳額(建物及び構築物568百万円、機械装置及び運搬具2,006百万円)を直接控除しております。
- 3 取得価額から圧縮記帳額(建物及び構築物6百万円、機械装置及び運搬具1,115百万円)を直接控除しております。
- 4 土地の面積で〔 〕内は、賃借している土地の面積を外数で記載しております。
- 5 臨時従業員数は〔 〕内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注1)						従業員数 (名) (注3)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注2)	リース 資産	使用権 資産	その他		合計
PT.Oriental Asahi JP Carton Box (インドネシアブカシ)	製紙及び加工	事務所設備 工場設備	43	1,211	154 (30,370)	-	-	41	1,448	270 〔99〕
JP CORELEX(Vietnam)Co., Ltd. (ベトナムフンイエン)	製紙及び加工	事務所設備 工場設備	499	1,179	- (-) 〔60,000〕	-	-	14	1,691	151 〔-〕
Ball & Doggett Pty Ltd 及びその子会社 (オーストラリアビクトリア州他)	海外卸売	事務所設備 倉庫設備	55	631	- (-) 〔116,134〕	-	6,425	143	7,255	493 〔28〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
- 2 土地の面積で〔 〕内は、賃借している土地の面積を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員数は〔 〕内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
PT. Oriental Asahi JP Carton Box	新工場 (インドネシアブカシ)	製紙及び加工	工場設備	6,134	2,143	自己資金及 び借入金	2019年1月	2020年12月

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,560,300
計	29,560,300

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,021,551	15,021,551	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	15,021,551	15,021,551		

(注) 提出日現在発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	135,193	15,021		16,649		15,241

(注) 発行済株式総数の減少は、2017年6月28日開催の第155回定時株主総会決議に基づき実施した株式併合(普通株式10株を1株に併合)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		29	20	333	114	8	9,744	10,248	
所有株式数(単元)		39,754	381	41,525	12,753	15	54,995	149,423	79,251
所有株式数の割合(%)		26.6	0.2	27.7	8.5	0.0	36.8	100.0	

- (注) 1 自己株式1,224,074株は、「個人その他」に12,240単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。なお、自己株式1,224,074株は株主名簿記載上の株式数であり、2020年3月31日現在の実保有残高は1,223,874株であります。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2単元及び73株含まれております。
- 3 役員向け株式交付信託の信託財産として保有する当社株式123,205株は、「金融機関」に1,232単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
王子ホールディングス(株)	東京都中央区銀座4-7-5	1,638	11.8
みずほ信託銀行(株)退職給付信託 日本製紙口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	1,402	10.1
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	554	4.0
日本紙パルプ商事持株会	東京都中央区勝どき3-12-1 フォアフロントタワー	463	3.3
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	433	3.1
北越コーポレーション(株)	新潟県長岡市西蔵王3-5-1	310	2.2
J P従業員持株会	東京都中央区勝どき3-12-1 フォアフロントタワー	293	2.1
中越パルプ工業(株)	東京都中央区銀座2-10-6	258	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	226	1.6
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店セキュリティーズ業務部)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	209	1.5
計	-	5,790	41.9

- (注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|--|---------|
| みずほ信託銀行(株)退職給付信託日本製紙口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株) | 1,402千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) | 554千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) | 433千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5) | 226千株 |
- 2 日本製紙(株)は当社普通株式1,402千株を信託財産としてみずほ信託銀行(株)退職給付信託日本製紙口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)へ拠出してありますが、信託契約に基づき、議決権行使の指示権については委託者である日本製紙(株)が留保しております。
- 3 当社は、自己株式1,224千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
- 4 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)が保有している株式のうち、123千株は当社役員向け株式交付信託に係る信託財産であります。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,223,800		
	(相互保有株式) 普通株式 71,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,646,700	136,467	
単元未満株式	普通株式 79,251		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,021,551		
総株主の議決権		136,467	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、役員向け株式交付信託の信託財産として保有する当社株式123,205株(議決権の数1,232個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本紙パルプ商事(株)	東京都中央区勝どき 3-12-1 フォアフロントタワー	1,223,800		1,223,800	8.1
(相互保有株式) 中津川包装工業(株)	愛知県春日井市長塚町 2-12	1,300		1,300	0.0
本州電材(株)	大阪府大阪市中央区瓦町 1-6-10	3,900		3,900	0.0
東京産業洋紙(株)	東京都中央区日本橋本石町 4-6-7	66,600		66,600	0.4
計		1,295,600		1,295,600	8.6

(注) 1 このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれておりません。

2 役員向け株式交付信託の信託財産として保有する当社株式123,205株は、上記の自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月28日開催の第155回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下も同じ。)を対象とした、ストックオプション制度に代わる新たな株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

当社と委任契約を締結している執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、役位に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締

役の退任時です。

当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金2億7千万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決議により、信託期間を3年毎に延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間毎に金2億7千万円を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記 aのポイント付与及び後記 の当社株式の交付を継続します。

ただし、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

取締役に交付される当社株式数の算定方法と上限

a 取締役に対するポイントの付与方法及びその上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中における同規程に定める日に、役位に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり30,000ポイントを上限とします。

b 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数とします。

取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記 bの当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

本信託内の当社株式の剰余金配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

信託終了後の取扱い

信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会の決議により消却することを予定しております。信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社及び当社役員と利害関係のない特定公益増進法人に寄附することを予定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年8月28日)での決議状況 (取得期間2019年8月29日)	550,000	1,983
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	476,300	1,717
残存決議株式の総数及び価額の総額	73,700	266
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.4	13.4
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	13.4	13.4

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2019年8月29日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,023	4
当期間における取得自己株式	59	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
(新株予約権の権利行使)	24,748	97	13,391	51
(単元未満株式の買増請求による売渡)	18	0		
保有自己株式数	1,223,874		1,210,542	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により交付した株式数、単元未満株式の買増請求による売渡株式数及び買取りによる株式数は含めておりません。
2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策のひとつとして位置づけ、長期にわたる経営基盤の安定と強化に努め、企業価値の向上を目指しております。

配当につきましては、安定的な配当を継続して行うことを基本方針とし、連結業績の動向も勘案して実施しております。また、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本的な方針としております。

この方針のもと、当期末の配当は1株当たり55円とし、既の実施した中間配当1株当たり55円と合わせ、年間110円といたしました。

なお、当社の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としておりましたが、2020年6月29日開催の第158回定時株主総会において、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨の定款変更を決議しております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、中長期的な視点から、競争力強化、機能強化のための資金需要に備え、将来の業績向上に役立ててまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会	759	55
2020年6月29日 定時株主総会	759	55

(注) 1 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 2020年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社グループが大切にすべき価値観「Our Corporate Spirit」、当社グループの使命「Our Mission」、そして、私たちグループ役職員が積極的に実践すべきことを明確化した「Our Principles」からなる「グループ企業理念」を制定し、“紙、そしてその向こうに”のスローガンのもと、グループ一丸となった事業活動を推進しております。また、「日本紙パルプ商事グループ企業行動憲章」を定め、法令等の遵守の徹底、自由・公正・透明な事業活動の推進、ステークホルダーからの信頼の確保等を宣言しております。

当社グループは、グループ企業理念及びグループ企業行動憲章に則り、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、説明責任を果たすとともに、株主や投資家の皆様をはじめ、お客様、取引先、地域社会などあらゆるステークホルダーと良好な関係を築き、効率かつ公正で透明性の高い経営を実現することをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

<グループ企業理念>

Our Corporate Spirit (グループが大切にすべき価値観)

誠実をもって人の礎とし、公正をもって信頼を築き、調和をもって社会に貢献する。

Our Mission (グループの使命)

社会と地球環境のよりよい未来を拓きます。

Our Principles (グループ役職員が積極的に実践すべきこと)

Change 社会の変化を的確に捉え、迅速果断に自らを変革します。

Challenge 強い信念、高邁な向上心をもって、新たな領域に挑戦します。

Create 多様性を尊重し、世界規模で新たな価値を創造します。

Corporate Slogan

“紙、そしてその向こうに”

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社であり、監査役及び監査役会設置会社であります。また、執行役員制度を導入しております。

a 取締役会

取締役会は、法令、定款及び「取締役会規程」の定めにより、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、法令または定款に定められた事項のほか、株主総会に関する事項、重要な組織及び人事に関する事項、株式等に関する事項、経営計画に関する事項、重要な出資に関する事項、内部統制システムに関する事項など、重要な業務執行について意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行っております。これらの事項以外の業務の執行及びその決定については、業務執行の機動性を高めるべく、経営会議等の下位の会議体及び各業務を担当する執行役員に権限委譲しております。

また当社は、独立社外取締役を2名選任しております。独立社外取締役は、客観的、専門的な視点から、当社の業務執行を監督するとともに、経営に対する適切な助言を行っております。

(構成)

取締役会は、本報告書提出日現在6名(うち、社外取締役2名)で構成しております。構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。また、議長は代表取締役社長である渡辺昭彦が務めております。

b 経営会議

経営会議は、当社グループの経営及び業務執行に関する重要事項の審議、並びに経営方針及び経営計画の策定を目的として、「経営会議規程」に基づき、原則毎月2回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

(構成)

経営会議は、社長、常勤取締役及び統括・副統括により構成しております。

渡辺 昭彦	代表取締役社長(議長)
勝田 千尋	代表取締役専務執行役員 管理全般管掌 管理・企画統括
宮崎 友幸	取締役専務執行役員 営業全般管掌 環境・原燃料事業統括
櫻井 和彦	取締役専務執行役員 板紙事業統括 兼 家庭紙事業統括
伊澤 鉄雄	常務執行役員 洋紙事業統括 兼 卸商営業本部本部長
今村 光利	常務執行役員 海外事業統括 兼 情報技術・機能材事業統括
安藤 彰朗	上席執行役員 環境・原燃料事業副統括

c 執行役員

執行役員には、本報告書提出日現在、取締役との兼任者3名を含む26名が就任しております。このうち、取締役との兼任者及び「統括」・「副統括」を担務とする執行役員は、当社グループ全体を掌握し、当社グループ全体に共通する経営目標の達成を目指して重要な経営目標ごとに社長を補佐しており、また、その他の執行役員は、本部長、支社長等又は子会社の社長等を担務としてそれぞれの機能の強化及び業績の拡大を担っております。

d 監査役・監査役会

監査役会は、本報告書提出日現在、3名(うち、社外監査役2名)で構成しております。監査役会は、法令、定款及び「監査役会規程」の定めにより、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、取締役会の議案及び取締役の職務執行に係る事項の監査を行っております。また、代表取締役との連絡会を原則として毎月1回開催し、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。

なお、監査役会の構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。

e 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役、監査役及び執行役員の人事および報酬に関する事項を審議・答申するため、指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、年1回以上、必要に応じて随時開催しております。

(構成)

同委員会は、客観性、透明性を確保するため、独立社外取締役を主要な構成員としております。

渡辺 昭彦	代表取締役社長(議長)
増田 格	社外取締役
竹内 純子	社外取締役

f 人事委員会

人事委員会は、「人事委員会規程」に基づき、当社グループの戦略的事業展開のために必要となる重要な人事施策の決定や、グループにおける人材配置の最適化を行っております。

(構成)

同委員会は、社長、統括・副統括、及び関西支社・中部支社の各支社長により構成しております。

渡辺 昭彦	代表取締役社長(委員長)
勝田 千尋	代表取締役専務執行役員 管理全般管掌 管理・企画統括(副委員長)
宮崎 友幸	取締役専務執行役員 営業全般管掌 環境・原燃料事業統括
櫻井 和彦	取締役専務執行役員 板紙事業統括 兼 家庭紙事業統括
伊澤 鉄雄	常務執行役員 洋紙事業統括 兼 卸商営業本部本部長
今村 光利	常務執行役員 海外事業統括 兼 情報技術・機能材事業統括
手島 徹	常務執行役員 関西支社支社長
安藤 彰朗	上席執行役員 環境・原燃料事業副統括
田名網 進	上席執行役員 中部支社支社長

g 全社CSR委員会

全社CSR委員会は、「CSRに関する管理規程」に基づき、原則として半期に1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、当社グループのCSR活動に関する基本方針及び取組計画を審議、決定するとともに、活動の実施状況の確認及び見直し策の策定を行っております。

(構成)

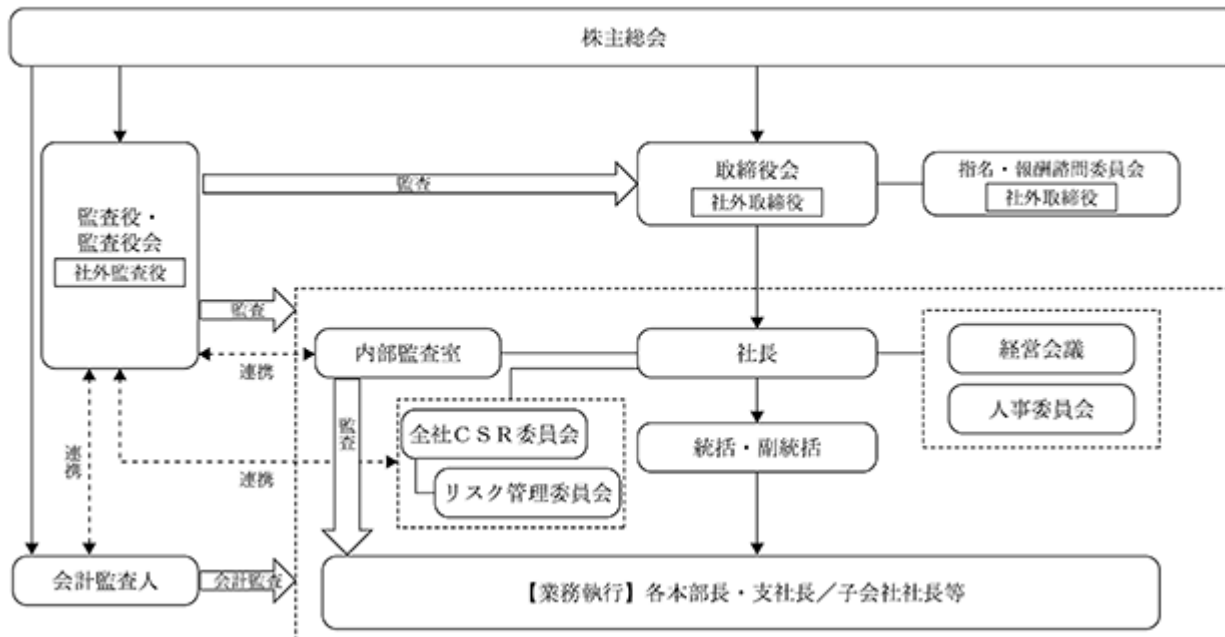
同委員会は、社長、常勤取締役、及び管理本部・企画本部の各本部長により構成しております。また、監査役(社外監査役を含む)をオブザーバーとしております。

渡辺 昭彦	代表取締役社長(委員長)
勝田 千尋	代表取締役専務執行役員 管理全般管掌 管理・企画統括
宮崎 友幸	取締役専務執行役員 営業全般管掌 環境・原燃料事業統括
櫻井 和彦	取締役専務執行役員 板紙事業統括 兼 家庭紙事業統括
武井 康志	上席執行役員 企画本部本部長
藤井賢一郎	執行役員 管理本部本部長

h その他

各グループ会社の経営管理につきましては、「関係会社管理規程」に基づき全社及び個別に管理者を置き、各社の自主性を尊重しつつ、重要事項については事前に当社代表取締役の承認を得るとともに、必要に応じて当社取締役会での承認、報告を行うものとしております。

<経営管理組織図>



ロ 現状の企業統治の体制を採用している理由

当社は、当社グループ事業に精通した取締役で取締役会を構成することにより、経営効率の維持、向上を図っているほか、経営環境の急速な変化に対応すべく、職務責任を明確にし、業務執行の機動性を高めることを目的に執行役員制度を導入しております。

また、当社は、監査役会設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分に機能させることで監視・監督機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。

なお、当社では、経営の効率化・迅速化を一段と進めるとともに、経営監督機能のさらなる充実を図るため、2017年6月の株主総会において、取締役の員数を減員するとともに、新たに社外取締役1名を増員し、取締役6名（うち社外取締役2名）の体制といたしました。社外取締役は、取締役・監査役候補の指名及び取締役の報酬決定プロセスにも関与しており、客観的な立場から適切な監督・助言を行っております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下のとおり「内部統制システム整備に関する基本方針」を定めております。

当社では、事業活動におけるリスクの低減と、適正かつ効率的な業務を確保するためには、実効性のある内部統制システムの整備が重要な経営課題であると考えます。

この考え方にに基づき、以下のとおり内部統制システムを整備し実践するとともに、進捗状況のモニタリングを継続的に行い、企業価値の更なる向上を目指す所存です。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、当社グループの役職員の行動規範として「日本紙パルプ商事グループ企業行動憲章」及び「日本紙パルプ商事グループ役職員行動基準」を定め、経営者が率先垂範するとともに当社グループへの周知徹底を図り、CSR活動に則った事業活動を推進する。

コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を最高責任者とする「全社CSR委員会」及びその下部組織として「全社CSR推進委員会」・「部門別CSR委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図る。

取締役会については、「取締役会規程」に則り適切な運営を行い、取締役間の円滑な意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

監査役は、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、取締役の職務執行に対する監督強化を図る。

取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。

法令違反や社内不正、企業倫理に違反する行為などに関しては、従業員等が直接相談、通報できる専用窓口を社内及び社外に設置し、「企業倫理ヘルプライン運営規程」に基づき運用を行う。

財務報告の信頼性の確保に関しては、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等に対する適合性を確保する体制の整備・運用を推進する。

内部監査部門として業務執行部門から独立して設置した内部監査室が、「内部監査規程」に基づき関連各部門と連携・分担しながら、当社グループの内部統制の整備・運用状況を継続的に監査し、社長へ報告する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求に対しては警察及び関係機関とも連携し、毅然とした態度で対応する。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、経営会議等経営に関する重要な会議の議事録や、稟議書等経営の意思決定に関する文書については、「文書管理規程」に基づき適切に保存、管理する。

情報管理については、「情報管理規程」において情報管理の基本指針、情報管理体制を規定し運用するとともに、機密情報及び個人情報の取り扱い、並びに社内情報システムの利用について、社内規程を定め適切に管理する。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制については「リスク管理基本規程」に基づき、「全社CSR委員会」の下部組織として「リスク管理委員会」を設置し、当社及び主要な子会社におけるリスクの洗い出し、分析、評価、対応の優先順位付け、個別リスクの取組み施策の策定を行い、リスクの低減に継続的に取り組む。

当社グループの経営や事業等に多大な悪影響を及ぼすおそれのあるリスクが顕在化した際は、「リスク管理基本規程」に基づき、社長を最高責任者とする「危機管理委員会」を設置し、緊急事態への迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大防止及び最小化、危機の収束、再発防止を行う。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」の定めにより、定時取締役会を毎月開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

当社グループの経営方針及び中期経営計画等の経営戦略に関わる重要事項については、経営会議において十分な討議を経て、取締役会で執行決定を行う。

「取締役会規程」及び「執行役員規程」の定めにより、取締役会において執行役員を任命するとともに、その業務分担を定め、業務執行の明確化を図り効率的な執行ができる体制とする。

業務執行については、「組織及び職務権限規程」に基づき、それぞれの責任者が、適切かつ効果的な業務が可能となる体制を確保すると同時に、各部門の中期経営計画、予算の達成に向け具体策を立案し、実行する。

(5)当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループの全てに適用する行動指針として、「日本紙パルプ商事グループ役員行動基準」を定め、これを上位規範としてグループ各社で諸規程を定める。また、主要な子会社にコンプライアンス推進担当者を置き、「全社CSR委員会」が当社グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する。内部統制については、主要な子会社にプロセス代表、推進リーダーを置き、グループとしての内部統制推進体制を構築・推進する。

子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に則り、その自主性を尊重しつつ、重要事案については、当社への事前承認制度による経営管理を行うものとし、必要に応じて当社取締役会での承認、報告を行うなど、グループとしての管理を徹底する。

子会社は、「関係会社管理規程」に従い、当社の管理担当部署を通して財務状況を定期的に当社に報告する。また、重要事項及び災害や事故などの危機情報についても、適時に当社に報告する。

当社の内部監査室は、当社グループ内の内部統制推進体制を支援するとともに、直接または間接的に、子会社における業務が法令、定款及び社内規程に適合し、かつ適切であるかについての監査を定期的に実施する。また、監査の結果改善すべき点があれば、指導を行う。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が監査役の業務補助のための使用人を置くことを求めた場合、監査役補助者を置くこととする。

監査役補助者の任命・異動等人事権に係わる事項については、監査役と協議のうえ決定するものとする。

当該補助者が他部署を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先するものとする。

(7)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び子会社の取締役、監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、並びに報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役、執行役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告する。

当社グループにおいて、コンプライアンス上の問題が発生した場合には、当該グループ会社のコンプライアンス推進担当者が速やかに当社監査役に報告する。

取締役、執行役員及び使用人は、企業倫理ヘルプライン制度の適切な運用を維持することにより、内部通報の内容等法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。なお、当該報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払または償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(9) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況について把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じていつでも、取締役、執行役員または使用人に説明を求めることができることとする。

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催する。また、必要に応じ監査役・会計監査人・内部監査室との意見交換会を開催する。

ロ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、「リスク管理基本規程」に基づき、全社CSR委員会の下部組織として管理・企画統括を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクの洗い出し、分析、評価、対応の優先順位付け、個別リスクの取組み施策の策定を行い、リスクの低減に継続的に取り組んでおります。

また、当社の経営や事業等に多大な悪影響を及ぼす恐れのあるリスクが顕在化した際は、「リスク管理基本規程」に基づき、危機管理責任者である管理・企画統括を委員長とする危機管理委員会を設置し、緊急事態への迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大防止及び最小化、危機の収束、再発防止を行います。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

その他当社定款に定める事項

イ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内と定款で定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

ハ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨、定款に定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	渡辺 昭彦	1959年9月8日生	1982年4月 2009年6月 2010年6月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月	当社入社 当社理事海外事業本部副本部長 当社執行役員販売推進営業本部本部長 当社執行役員国際事業推進本部本部長 当社執行役員 Japan Pulp & Paper (U.S.A.)Corp.社長 当社常務執行役員 Japan Pulp & Paper(U.S.A.)Corp.社長 当社常務執行役員海外事業統括兼国際営業本部本部長 当社取締役常務執行役員海外事業統括兼国際営業本部本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	2,500
代表取締役 専務執行役員 管理全般管掌 管理・企画統括	勝田 千尋	1959年2月15日生	1982年4月 2009年6月 2010年6月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2019年6月	当社入社 当社理事管理本部副本部長 当社執行役員経営企画本部本部長 当社常務執行役員中部支社支社長 当社常務執行役員家庭紙事業統括兼特命事項担当 当社取締役常務執行役員家庭紙事業統括兼特命事項担当 当社取締役専務執行役員管理全般管掌管理・企画統括 当社代表取締役専務執行役員管理全般管掌管理・企画統括(現任)	(注)3	2,500
取締役 専務執行役員 営業全般管掌 環境・原燃料事業統括	宮崎 友幸	1954年6月2日生	1977年4月 2010年6月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年8月	当社入社 当社執行役員九州支社支社長 当社常務執行役員九州支社支社長 当社常務執行役員新聞・出版営業本部本部長 当社常務執行役員洋紙事業副統括 当社取締役常務執行役員洋紙事業副統括 当社取締役専務執行役員洋紙事業統括 当社取締役専務執行役員営業全般管掌洋紙事業統括 当社取締役専務執行役員営業全般管掌 当社取締役専務執行役員営業全般管掌環境・原燃料事業統括(現任)	(注)3	2,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 板紙事業統括 兼 家庭紙事業統括	櫻井和彦	1959年1月10日生	1982年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2019年6月	当社入社 当社執行役員北海道支社支社長 当社執行役員北日本支社支社長 当社常務執行役員板紙・家庭紙事業統括 当社取締役常務執行役員板紙・家庭紙事業統括 当社取締役常務執行役員板紙事業統括 当社取締役常務執行役員板紙事業統括兼家庭紙事業統括 当社専務執行役員板紙事業統括兼家庭紙事業統括 当社取締役専務執行役員板紙事業統括兼家庭紙事業統括(現任)	(注)3	2,100
取締役	増田格	1952年2月9日生	1974年4月 1999年6月 2000年4月 2002年2月 2004年6月 2006年5月 2006年6月 2010年6月 2012年4月 2012年5月 2012年6月 2016年6月 2017年5月 2017年6月	三井信託銀行(株)入社 同社取締役 中央三井信託銀行(株)執行役員 同社常務執行役員 三井トラスト・ホールディングス(株)常務取締役 中央三井信託銀行(株)専務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社取締役副社長 三井住友信託銀行(株)顧問 (株)スリーエフ社外取締役(現任) 京成電鉄(株)社外監査役 (株)日本製鋼所社外監査役 富士シテイオ(株)社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	800
取締役	竹内純子	1971年6月21日生	1994年4月 2012年1月 2012年2月 2014年4月 2016年4月 2016年10月 2016年11月 2018年4月 2018年10月 2019年6月 2020年4月	東京電力(株)入社 NPO法人国際環境経済研究所理事・主席研究員(現任) 一般社団法人フォレストック協会理事 21世紀政策研究所研究副主幹(現任) 筑波大学客員教授(現任) アクセンチュア(株)外部アドバイザー マトリクスアソシエイツLLP 共同代表(現任) 関西大学客員教授 マッキンゼー・アンド・カンパニー外部アドバイザー(現任) U3Innovations合同会社共同創業者・代表取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 東北大学特任教授(現任)	(注)3	
監査役 常勤	上坂理恵	1964年3月4日生	1986年4月 2005年6月 2010年4月 2017年4月 2018年4月 2020年6月	当社入社 Japan Pulp & Paper GmbH 取締役 Financial Controller 当社海外事業管理部部長 Japan Pulp & Paper(Shanghai) Co.,Ltd. 董事 副総経理 JPTS Electronics Materials(Shanghai) Co.,Ltd. 董事 当社監査役(常勤)(現任)	(注)4	300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	喜多村 勝 徳	1957年 6月13日生	1984年 4月 1989年 4月 1991年 7月 1996年 3月 2012年 6月 2015年 6月	裁判官任官 郵政省(当時)出向 裁判官復官 裁判官退官・弁護士登録(丸の内法律事務所)(現任) 片岡物産㈱社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	100
監査役	樋 口 尚 文	1973年 3月19日生	1997年10月 2001年 4月 2007年 8月 2009年 8月 2012年 4月 2013年 1月 2016年 6月 2016年 6月 2018年 4月 2020年 3月	中央監査法人入所 公認会計士登録 みずほ証券㈱入社 日本公認会計士協会入職 東北大学会計大学院准教授 太陽ASG有限責任監査法人入所 樋口公認会計士事務所設立 代表就任(現任) 当社社外監査役(現任) 東北大学会計大学院教授(現任) ㈱日本アクア社外取締役(現任)	(注)4	200
計						10,700

- (注) 1 取締役増田格及び竹内純子は、社外取締役であります。
2 監査役喜多村勝徳及び樋口尚文は、社外監査役であります。
3 2020年 6月29日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4 2020年 6月29日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5 2019年 6月26日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数等

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。(有価証券報告書提出日現在)

ロ 社外取締役及び社外監査役の当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割

社外取締役増田格氏は、金融機関において長年にわたり企業経営に従事し、また複数の上場会社において社外取締役、社外監査役としての豊富な経験を有しております。これらの経験と幅広い見識を活かし、当社の経営について適切に監督、助言をいただくために、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、当社と取引関係があり、また株主でもある三井住友信託銀行株式会社の出身であります。2020年3月末現在における同社からの借入は当社借入総額の8.0%、また同社の当社に対する議決権比率は0.5%であります。当社は複数の金融機関と取引をしており、当事業へ与える影響は軽微であります。したがって、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはありませんので、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役竹内純子氏は、事業会社において長年にわたり自然環境保護に携わり、同社を退職後はNPO法人や大学等において環境・エネルギー分野の研究に従事するとともに、政府委員など多数の公職を歴任するなど、環境・エネルギー分野において幅広く研究・提言活動を行っております。このような同氏の豊富な経験やこれらに基づく高い見識を活かして、客観的、専門的な視点から、当社の経営に対する助言や業務執行に対する監督を行っていただくために、社外取締役として選任しております。なお当社は、同氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役喜多村勝徳氏は、当社が顧問契約を締結している丸の内法律事務所に所属する弁護士であります。裁判官としての豊富な経験及び弁護士としての経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくために、社外監査役として選任しております。

社外監査役樋口尚文氏は、公認会計士として多くの企業の監査を経験し、現在は、自ら公認会計士事務所を開設しているほか、東北大学会計大学院にて教授を務めるなど、財務及び会計に関する豊富な知見を有し、企業会計に精通しております。このような同氏の財務及び会計に関する豊富な知識と経験を当社の監査に反映していただくために、社外監査役として選任しております。なお当社は、同氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

なお、各人の略歴及び当社株式の所有数等につきましては、「役員一覧」に記載のとおりです。

八 独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、独立社外取締役候補者については、東京証券取引所の定める独立性基準に基づき、客観的、専門的な観点から当社事業に助言できる人物を選定しております。

また、独立社外監査役候補者についても、同様の基準に基づき、客観的、専門的な観点から監査を行える人物を選定しております。

社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査、及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

「(3) 監査の状況 内部監査の状況 □ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携」及び「八 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係」に記載している監査役に関する事項は、社外監査役全員について実施している内容であります。

また、社外取締役については、取締役会への出席を通じて、内部監査及び監査役監査についての報告を受け、適宜必要な意見を述べる事が可能な体制を構築しています。会計監査人からは、四半期毎に監査又は四半期レビューの結果について報告や説明を受けています。また、社外監査役とは定期的に会合を開催し、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図ることで、経営の監督機能を強化しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 監査役会の組織、人員及び手続き

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名の3名で構成されております。監査役会は、監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会に出席するほか、常勤監査役が経営会議等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を適正に監査しております。また、関係会社の業務や財政状態の定期的な調査、会計監査人や内部監査室との連携等、監査役会の機能の強化に取り組んでおります。なお、監査役を補佐する担当セクションや専任の担当者は設置しておりませんが、スケジュール管理などを秘書室が担当するほか、必要に応じて内部監査室及び内部統制部門を含む業務執行部門が補佐を行っております。

各監査役の経験及び能力は次のとおりであります。

氏名	経験及び能力
常勤監査役 上坂理恵	長年にわたり海外管理部門の要職を歴任し、中国現地法人にて経営を担うなど、国際的な事業環境における豊富な経営管理経験に加え、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
社外監査役 喜多村勝徳	裁判官としての豊富な経験と弁護士としての高い見識を有し、企業法務に精通しております。
社外監査役 樋口尚文	公認会計士として多くの企業の監査の経験から、財務及び会計に関する豊富な知識を有しております。

ロ 監査役会の活動状況監査役会の頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
酒井諭	12回	12回(100%)
喜多村勝徳	12回	12回(100%)
樋口尚文	12回	12回(100%)

(注)酒井諭氏は、2020年6月29日開催の第158回定時株主総会終結をもって退任しております。

八 監査役会の主な検討事項

監査役会においては、取締役会における決議事項・報告事項、経営会議の内容、常勤監査役の職務執行状況、内部統制システムの運用状況の確認、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、監査報告書の提出等に関し、検討・協議または共有いたしました。

二 常勤監査役の活動状況

常勤監査役は、経営会議等重要な会議への出席、稟議書や重要契約書等の閲覧、管理担当役員との定期的な会合における意見交換、営業部門の意見聴取、支社やグループ会社に対する実地監査、子会社監査役を通じた子会社の

事業報告の検証等を行っております。

上記の活動は可能な限りにおいて社外監査役も行いますが、常勤監査役が単独で行った場合には社外監査役及び社外取締役にも適時に共有しております。

内部監査の状況

イ 内部監査の組織、人員及び手続き

内部監査につきましては、業務執行部門から独立して設置した内部監査室（有価証券報告書提出日現在12名）が、「内部監査規程」に基づき関連部門と連携・分担しながら、当社グループの業務全般に関し、法令、定款及び社内規定の遵守状況、職務の執行の方法及び内容の妥当性等につき、継続的に監査を実施し、その結果を社長へ報告しております。また、内部監査室は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況について、関連部門と連携・分担してフォローアップを実施しております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、内部監査室から監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求め、監査役監査に活用しております。また、監査役監査計画と監査結果を内部監査室に伝達し、監査役監査と内部監査の基本方針、重点課題・対象部門・個別テーマ・監査時期・監査範囲・監査体制等を相互に確認し、監査役監査に実効的に活用しております。

内部監査室は、内部監査等の計画を作成するにあたり、会計監査人と協議し、計画を作成しております。

会計監査人は、内部監査室を通じて当社グループと往査日程等の調整を行っております。

会計監査人は監査役に、監査及び四半期レビューの計画の概要を説明しており、また、四半期毎に監査又は四半期レビューの結果としての意見又は結論に至る過程の概要を報告しております。

ハ 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

内部監査室は内部統制評価を実施し、内部統制部門に評価結果をフィードバックしております。また、内部監査室は、内部監査及び内部統制評価の実施計画及び実施結果に関して、当社グループの内部統制の総責任者である社長に報告しております。

監査役は、取締役会終了後に毎月、代表取締役と連絡会を開催し、意見交換を行っております。

会計監査人は、年1回以上、社長に対して、監査手続における経営者とのディスカッションを行っております。

また、会計監査人は、監査及び四半期レビューの開始にあたり、管理全般管掌等から、経営及び決算の概況の説明を受けております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

八重洲監査法人

ロ 提出会社の財務情報について連続して監査関連業務を行っている場合におけるその期間 51年間

ハ 業務を執行した公認会計士

代表社員	業務執行社員	齋藤 勉
	業務執行社員	辻田 武司
	業務執行社員	山田 英二

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名
その他 1名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は監査公認会計士等を再任するにあたっては、専門性、組織および体制、品質管理体制、独立性等を総合的に勘案の上、監査役会で協議の上決定しております。

八重洲監査法人を選任した理由につきましては、専門性、組織および体制、品質管理体制、独立性に加え、監査報酬および当社グループの展開する事業への理解度等を総合的に検討した結果、適任と判断したためであります。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、八重洲監査法人を再任するにあたり、日本監査役協会による「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査役会は取締役や内部監査室から八重洲監査法人の職務遂行状況に関する情報を受け、また、監査役会としても監査法人から直接説明を受けるなど、監査の品質、監査体制、独立性等について評価を行いました。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	70		50	1
連結子会社	12		12	
計	82		62	1

(注) 1 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬70百万円には、金融商品取引法に基づく当社の過年度決算の訂正に係る監査証明業務に対する報酬20百万円が含まれております。

2 当連結会計年度の非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ハ その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査内容等を総合的に勘案の上、監査公認会計士等と協議し、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員報酬の方針等

当社の役員報酬は、役割の内容や責任に応じて支給される基本報酬、短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬である賞与、中長期的な企業価値向上に貢献する意識を高め、株式価値との連動性をより明確にした株式報酬の計3種類により構成されています。

業績連動報酬とそれ以外の報酬の支給割合についての決定方針は、現時点では定めておりませんが、報酬水準については、外部調査機関による役員報酬の調査等を参考に、業種・業態や規模が類似する企業のデータとも比較の上、適切な水準に設定しております。

なお、社外取締役に対する賞与は固定額とし、株式報酬は対象外としております。また監査役は、賞与、株式報酬とも対象外としております。

ロ 役員報酬に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

(2011年6月29日開催の第149回定時株主総会の決議内容)

取締役の報酬総額は年額350百万円以内、監査役の報酬総額は年額60百万円以内として決議しております。なお、これとは別枠で、取締役に対する年額45百万円を上限とするストックオプション報酬枠についても決議いたしました。第155回定時株主総会において、株式交付信託による株式報酬制度の導入を決議したことに伴い、廃止いたしました。(当該株主総会終結時の取締役の員数は7名、監査役の員数は3名)

(2017年6月28日開催の第155回定時株主総会の決議内容)

ストックオプションに代わる株式報酬として、取締役(社外取締役を除く。)に対する、株式交付信託による株式報酬制度の導入を決議しております。本制度は、当社の取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、第149回定時株主総会において決議された報酬総額とは別枠で、当社の取締役に対する株式報酬として、当社株式交付規程に基づき、270百万円(3事業年度)を上限とする金銭を株式取得資金として拠出し、1事業年度あたり合計30,000ポイント(1ポイント=1株)を上限として、役位に応じて定めたポイントを毎年付与するものです。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。(当該株主総会終結時の取締役の員数は4名(社外取締役を除く。))

ハ 役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

取締役の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針については、取締役会の決議により一任された代表取締役が、決定権を有しております。代表取締役は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、後述の「指名・報酬諮問委員会」の答申に基づき、報酬の額を決定します。

監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

ニ 「指名・報酬諮問委員会」における手続

当社では、役員報酬に関する任意の委員会として、「指名・報酬諮問委員会」を設置し、年1回以上、必要に応じて開催しております。同委員会では、取締役の役位別標準報酬額の設定をはじめ、制度全般について定期的に審議を行い、取締役会に答申しております。なお、同委員会は、報酬決定プロセスにおける客観性、透明性を確保するため、議長を務める社長及び独立社外取締役2名の計3名により構成しております。

ホ 業績連動報酬に係る指標

当社は、取締役(社外取締役を除く。)に対する賞与を業績連動報酬としております。報酬額の計算に係る指標は、中期経営計画との連動を意識した連結経常利益としており、役位別賞与基準額に、基準となる時点(2013年3月期)の連結経常利益に対する当年度の連結経常利益の比率を乗じて算出しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標についての目標値は定めておりませんが、2020年3月期の比率は1.440となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	231	120	64	47	5
監査役(社外監査役を除く。)	22	22			1
社外役員	36	34	2		5

- (注) 1 当連結会計年度末現在の員数は、取締役6名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役2名)です。
- 2 業績連動報酬は、取締役(社外取締役を除く。)に対する賞与が該当します。なお、社外取締役に支給される賞与は固定額としており、監査役には賞与は支給されません。
- 3 上記金額のほかに、退任した役員に対して役員年金として、取締役18名分総額52百万円を当連結会計年度中に支給いたしました。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員はおりませんので、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の株式とし、それ以外の政策投資を目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係や協力関係の構築、または維持・強化のために必要と判断する企業の株式を取得、保有しております。保有する株式については、毎年、取締役会において個別銘柄毎に、保有することで得られる取引利益と配当金などの収益が当社の資本コストを上回っているか否かという定量的な観点に、当該企業との中長期的な取引関係等の定性的な観点を踏まえ保有の適否を検証しており、継続保有の妥当性が認められない場合には、取引先企業との協議の上、売却を進めてまいります。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	69	2,444
非上場株式以外の株式	61	18,462

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	15	取引関係強化のための追加取得
非上場株式以外の株式	5	23	取引先持株会加入による定期購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	13
非上場株式以外の株式	1	3

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
王子ホールディングス(株)	11,643,476	11,643,476	同社グループには当社グループの国内及び海外卸売事業並びに資源・環境事業における仕入先・顧客が属しております。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社グループとの取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	6,742	7,999		
レンゴー(株)	1,455,736	1,455,736	同社は当社グループの国内及び海外卸売事業並びに資源・環境事業における仕入先・顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	1,226	1,511		
日本製紙(株)	788,416	788,416	同社は当社グループの国内及び海外卸売事業並びに資源・環境事業における仕入先・顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	1,213	1,802		
凸版印刷(株)	630,602	621,619	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	1,044	1,039		
中越パルプ工業(株)	710,675	710,675	同社は当社グループの国内及び海外卸売事業並びに資源・環境事業における仕入先・顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	982	987		
大日本印刷(株)	391,253	391,253	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	900	1,036		
(株)学研ホールディングス	82,425	82,425	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	609	424		
コクヨ(株)	330,744	330,744	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	500	537		
ニッポン高度紙工業(株)	518,282	518,282	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	466	780		

(株)キングジム	515,430	515,430	同社は当社グループの海外卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	429	446		
(株)共同紙販ホールディングス	71,548	71,548	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	317	313		
アイカ工業(株)	97,763	97,763	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	303	361		
江崎グリコ(株)	58,564	58,264	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。 取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	無
	266	339		
中本ボックス(株)	200,000	200,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	258	305		
北越コーポレーション(株)	636,165	636,165	同社は当社グループの国内及び海外卸売事業並びに資源・環境事業における仕入先・顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	257	412		
N I S S H A(株)	352,556	352,556	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。 当該銘柄は2019年7月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。	有
	253	412		
(株)静岡銀行	360,533	360,533	当社グループにおける財務・経理・総務の業務遂行のため、同社と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	237	304		
上新電機(株)	100,000	100,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	208	255		
カシオ計算機(株)	125,000	125,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。当社の株式保有方針に基づき、当事業年度に実施した検証においては定量面ならびに定性面から総合的に勘案して同社株式を売却する方針としておりますが、当事業年度末時点においては実施に至っておりません。(注2)	有
	190	181		
MS&AD インシュアランスグループホールディングス(株)	55,810	55,810	同社グループの三井住友海上火災保険(株)と保険取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無 (注3)
	169	188		
(株)イムラ封筒	300,000	300,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	167	195		

(株)トーモク	86,184	86,184	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	132	142		
ザ・バック(株)	36,300	36,300	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	131	123		
(株)みずほフィナンシャルグループ	918,263	918,263	当社グループにおける財務・経理・総務の業務遂行のため、同社グループの(株)みずほ銀行及びみずほ証券(株)と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無 (注4)
	113	157		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	33,884	33,884	当社グループにおける財務・経理・総務の業務遂行のため、同社グループの三井住友信託銀行(株)と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無 (注5)
	106	135		
小津産業(株)	61,900	61,900	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	105	120		
森永製菓(株)	23,100	23,100	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	102	111		
国際紙パルプ商事(株)	330,000	330,000	同社は当社グループの国内卸売事業並びに資源・環境事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	84	99		
リンテック(株)	31,000	31,000	同社は当社グループの国内及び海外卸売事業並びに資源・環境事業における仕入先・顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	70	74		
ダイニック(株)	89,593	88,724	同社は当社グループの国内卸売事業における仕入先・顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	有
	69	64		
東洋埠頭(株)	50,507	50,507	当社グループにおける物流業務遂行のため、同社と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	66	75		
(株)プロトコーポレーション	72,000	36,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。当該銘柄は2019年7月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。	無
	62	72		
共立印刷(株)	400,000	400,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	61	89		

平和紙業(株)	148,458	148,458	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	60	76		
共同印刷(株)	22,000	22,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	60	54		
(株)三菱UFJ フィナンシャル グループ	122,510	122,510	当社グループにおける財務・経理・総務の業務遂行のため、同社グループの(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無 (注6)
	49	67		
トッパン・ フォームズ(株)	50,000	50,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	48	47		
朝日印刷(株)	50,331	48,810	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。 取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	有
	46	54		
サンメッセ(株)	122,000	122,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	43	50		
大石産業(株)	23,550	23,550	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	36	35		
(株)ムサン	20,000	20,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	32	46		
野崎印刷紙業(株)	277,872	277,872	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	31	116		
昭和パックス(株)	15,000	15,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	27	26		
ナカバヤシ(株)	48,816	48,816	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	26	26		

ダイナパック(株)	18,664	17,385	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。 取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	無
	24	27		
チヨダウーテ(株)	65,000	65,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	23	28		
竹田印刷(株)	40,000	40,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	22	26		
スーパーバッグ(株)	16,718	16,718	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	21	24		
三井不動産(株)	10,000	10,000	同社は当社グループの不動産事業における取引会社の1社です。当社の株式保有方針に基づき、当事業年度に実施した検証においては定量面ならびに定性面から総合的に勘案して同社株式を売却する方針としておりますが、当事業年度末時点においては実施に至っておりません。(注2)	有
	19	28		
トーイン(株)	33,670	38,010	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	13	20		
(株)ウイルコホールディングス	110,000	110,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	12	20		
セキ(株)	6,000	6,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	11	10		
丸東産業(株)	5,000	5,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	9	11		
大村紙業(株)	11,000	11,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	6	11		
大倉工業(株)	1,464	1,464	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	2	3		
フジコピアン(株)	1,265	1,265	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	2	2		

(株)リコー	1,697	1,697	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	1	2		
ニチコン(株)	930	930	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	1	1		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リコー	503,000	503,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。左記の分は退職給付信託に拠出してあり、議決権行使権限を有しています。	有
	399	582		
(株)KADOKAWA	262,000	262,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。左記の分は退職給付信託に拠出してあり、議決権行使権限を有しています。	有
	357	306		
北越コーポレーション(株)	604,000	604,000	同社は当社グループの国内及び海外卸売事業並びに資源・環境事業における仕入先・顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。左記の分は退職給付信託に拠出してあり、議決権行使権限を有しています。	有
	244	391		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	81,000	81,000	当社グループにおける財務・経理・総務の業務遂行のため、同社グループの(株)三井住友銀行及びSMBC日興証券(株)と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。左記の分は退職給付信託に拠出してあり、議決権行使権限を有しています。	無 (注7)
	212	314		
ニチコン(株)	204,000	204,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。左記の分は退職給付信託に拠出してあり、議決権行使権限を有しています。	無
	138	207		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 カシオ計算機(株)及び三井不動産(株)は、2020年2月度の取締役会において、保有の適否を検証した結果、売却対象銘柄として決定しております。
- 3 M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三井住友海上火災保険(株)は当社株式を保有しております。
- 4 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行及びみずほ証券(株)は当社株式を保有しております。
- 5 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
- 6 (株)三菱UFJフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三菱UFJ

銀行は当社株式を保有しております。

- 7 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行及びS M B C日興証券(株)は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、八重洲監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、外部セミナー等への参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 7,855	4 7,627
受取手形及び売掛金	4, 6 141,424	4 127,748
たな卸資産	1, 4 38,049	1, 4 40,470
その他	4 5,168	4 3,858
貸倒引当金	943	1,243
流動資産合計	191,553	178,460
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3, 4 49,757	3, 4 47,735
機械装置及び運搬具（純額）	3, 4 25,601	3, 4 24,829
工具、器具及び備品（純額）	4 882	4 1,010
土地	4 32,480	4 33,075
リース資産（純額）	308	273
使用权資産（純額）	-	6,811
建設仮勘定	4 542	4 1,111
有形固定資産合計	2 109,570	2 114,844
無形固定資産		
のれん	3,647	6,705
その他	4 2,212	4 2,109
無形固定資産合計	5,859	8,814
投資その他の資産		
投資有価証券	4, 5 35,633	4, 5 31,771
繰延税金資産	2,600	3,294
退職給付に係る資産	7	13
その他	6,623	6,761
貸倒引当金	2,229	2,140
投資その他の資産合計	42,633	39,700
固定資産合計	158,062	163,358
繰延資産	41	120
資産合計	349,656	341,939

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 100,770	91,209
短期借入金	4, 6 45,249	4 39,430
1年内返済予定の長期借入金	4 5,355	4 13,385
コマーシャル・ペーパー	14,500	10,000
1年内償還予定の社債	10,000	4 23
リース債務	160	1,650
未払法人税等	2,455	2,693
賞与引当金	1,744	1,919
役員賞与引当金	298	166
廃棄物処理費用引当金	2,434	706
その他	14,380	9,566
流動負債合計	197,344	170,747
固定負債		
社債	10,000	4 30,034
長期借入金	4 35,837	4 35,418
リース債務	173	6,475
繰延税金負債	1,343	678
役員退職慰労引当金	772	811
役員株式給付引当金	212	287
退職給付に係る負債	5,123	6,146
その他	4,107	4,095
固定負債合計	57,566	83,945
負債合計	254,911	254,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,649	16,649
資本剰余金	15,258	10,452
利益剰余金	50,878	54,243
自己株式	3,625	5,207
株主資本合計	79,160	76,138
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,206	5,217
繰延ヘッジ損益	3	1
為替換算調整勘定	78	64
退職給付に係る調整累計額	871	1,118
その他の包括利益累計額合計	7,416	4,164
新株予約権	217	152
非支配株主持分	7,952	6,792
純資産合計	94,745	87,246
負債純資産合計	349,656	341,939

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	535,495	534,782
売上原価	471,426	464,615
売上総利益	64,068	70,167
販売費及び一般管理費	1 53,264	1 59,243
営業利益	10,805	10,924
営業外収益		
受取利息	65	229
受取配当金	591	650
持分法による投資利益	437	314
その他	866	798
営業外収益合計	1,960	1,992
営業外費用		
支払利息	1,825	2,373
その他	186	742
営業外費用合計	2,012	3,115
経常利益	10,753	9,800
特別利益		
廃棄物処理費用引当金戻入益	-	958
負ののれん発生益	321	443
固定資産売却益	2 182	2 293
段階取得に係る差益	-	83
関係会社株式売却益	-	34
投資有価証券売却益	288	18
投資有価証券清算益	51	-
固定資産受贈益	38	-
その他	-	25
特別利益合計	880	1,854
特別損失		
廃棄物処理費用引当金繰入額	2,434	524
減損損失	-	4 208
固定資産処分損	3 228	3 164
関係会社株式評価損	-	16
投資有価証券評価損	241	14
年金基金脱退損失	366	-
投資有価証券売却損	25	-
その他	2	9
特別損失合計	3,296	934
税金等調整前当期純利益	8,337	10,720
法人税、住民税及び事業税	3,829	4,576
法人税等調整額	356	174
法人税等合計	3,473	4,403
当期純利益	4,864	6,317
非支配株主に帰属する当期純利益	993	1,264
親会社株主に帰属する当期純利益	3,871	5,053

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	4,864	6,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,355	2,794
繰延ヘッジ損益	6	1
為替換算調整勘定	1,275	118
退職給付に係る調整額	52	253
持分法適用会社に対する持分相当額	445	218
その他の包括利益合計	1 3,018	1 3,147
包括利益	1,847	3,170
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,049	1,801
非支配株主に係る包括利益	798	1,368

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,649	15,200	48,503	3,623	76,729
当期変動額					
剰余金の配当			1,496		1,496
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,871		3,871
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分				4	4
連結子会社株式の取得 による持分の増減		58			58
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	58	2,375	2	2,431
当期末残高	16,649	15,258	50,878	3,625	79,160

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,964	3	1,195	918	10,238	217	7,551	94,735
当期変動額								
剰余金の配当								1,496
親会社株主に帰属する 当期純利益								3,871
自己株式の取得								6
自己株式の処分								4
連結子会社株式の取得 による持分の増減								58
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,758	6	1,116	47	2,822	-	401	2,421
当期変動額合計	1,758	6	1,116	47	2,822	-	401	10
当期末残高	8,206	3	78	871	7,416	217	7,952	94,745

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,649	15,258	50,878	3,625	79,160
会計方針の変更による 累積的影響額			139		139
会計方針の変更を反映し た当期首残高	16,649	15,258	50,739	3,625	79,020
当期変動額					
剰余金の配当			1,543		1,543
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,053		5,053
自己株式の取得				1,721	1,721
自己株式の処分		32		139	107
連結範囲の変動			6		6
連結子会社株式の取得 による持分の増減		4,774			4,774
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4,806	3,505	1,582	2,883
当期末残高	16,649	10,452	54,243	5,207	76,138

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,206	3	78	871	7,416	217	7,952	94,745
会計方針の変更による 累積的影響額							134	273
会計方針の変更を反映し た当期首残高	8,206	3	78	871	7,416	217	7,819	94,472
当期変動額								
剰余金の配当								1,543
親会社株主に帰属する 当期純利益								5,053
自己株式の取得								1,721
自己株式の処分								107
連結範囲の変動								6
連結子会社株式の取得 による持分の増減								4,774
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,989	1	14	247	3,252	65	1,027	4,343
当期変動額合計	2,989	1	14	247	3,252	65	1,027	7,226
当期末残高	5,217	1	64	1,118	4,164	152	6,792	87,246

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,337	10,720
減価償却費	6,435	7,720
のれん償却額	922	1,637
負ののれん発生益	321	443
減損損失	-	208
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	469	447
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,310	206
賞与引当金の増減額(は減少)	62	150
廃棄物処理費用引当金の増減額(は減少)	2,434	1,716
その他の引当金の増減額(は減少)	257	52
受取利息及び受取配当金	654	879
支払利息	1,825	2,373
持分法による投資損益(は益)	437	314
有形固定資産売却損益(は益)	143	293
投資有価証券評価損益(は益)	241	30
投資有価証券売却損益(は益)	263	52
有形固定資産除却損	173	164
段階取得に係る差損益(は益)	-	83
売上債権の増減額(は増加)	1,166	21,678
たな卸資産の増減額(は増加)	1,546	1,067
仕入債務の増減額(は減少)	1,082	14,552
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,223	1,052
その他の流動負債の増減額(は減少)	686	1,256
その他	1,822	607
小計	17,681	28,417
利息及び配当金の受取額	716	950
利息の支払額	1,834	2,312
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,902	4,567
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,660	22,488
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13,027	8,082
有形固定資産の売却による収入	882	1,173
無形固定資産の取得による支出	287	329
投資有価証券の取得による支出	505	76
投資有価証券の売却による収入	901	143
長期貸付けによる支出	462	6
長期貸付金の回収による収入	319	246
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,704	2 5,969
事業譲受による支出	3 953	3 416
その他	483	77
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,355	13,239

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,177	5,474
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	7,500	4,500
長期借入れによる収入	22,003	23,192
長期借入金の返済による支出	12,882	20,262
社債の発行による収入	-	20,000
社債の償還による支出	-	10,023
自己株式の取得による支出	11	1,723
自己株式の売却による収入	0	12
配当金の支払額	1,496	1,543
非支配株主への配当金の支払額	187	159
新規連結子会社の旧株主に対する配当金の支払額	325	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	20	8,223
その他	24	1,010
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,735	9,712
現金及び現金同等物に係る換算差額	90	78
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	951	541
現金及び現金同等物の期首残高	6,837	7,788
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	295
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	47
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,788	1 7,589

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

76社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度の連結子会社の異動は増加10社、減少3社で、主なものは以下のとおりです。

当連結会計年度において、当社による株式取得のため、RADMS Paper Limited及び同社子会社6社(以下「RADMSグループ」といいます。)を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、当社による株式の追加取得のため、持分法適用の関連会社であった㈱丸二ちきりやを、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において、持分法適用の非連結子会社であったJapan Pulp & Paper(M)Sdn.Bhd.は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、㈱エコリソースJP及びJP資源㈱は福田三商㈱を存続会社として合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

㈱小矢沢商店、JPシステムソリューション㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

7社

主要な持分法適用関連会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

㈱小矢沢商店、JPシステムソリューション㈱

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Japan Pulp & Paper(U.S.A.)Corp.、Japan Pulp & Paper(Shanghai)Co., Ltd.、Gould Paper Corporation、Ball & Doggett Group Pty Ltd他48社の決算日は12月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

a 建物(建物附属設備を除く)並びに機械装置及び運搬具

主として定額法。なお、1998年3月31日以前取得の建物(建物附属設備を除く)について、一部の国内連結子会社においては、定率法を採用しております。また、機械装置及び運搬具について、当社及び一部の国内連結子会社においては、定率法を採用しております。

b その他

主として定率法。なお、一部の国内連結子会社及び全ての在外子会社においては、定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員(専務及び常務並びに上席執行役員を含む)に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

廃棄物処理費用引当金

産業廃棄物の撤去にかかる費用等に備えるため、将来発生すると見込まれる金額を合理的に見積り計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員の退職慰労金支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員(専務及び常務並びに上席執行役員を含む)に対する当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時の連結会計年度において一括費用処理しております。

(5) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引）

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの。

ヘッジ方針

変動相場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用する方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。ただし、僅少なものについては、発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

第1四半期連結会計期間より、一部の在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手は原則全てのリースについて資産及び負債の認識をしております。

IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末の流動資産の「その他」が72百万円、有形固定資産の「使用権資産(純額)」が6,811百万円、流動負債の「リース債務」が1,478百万円、固定負債の「リース債務」が6,360百万円それぞれ増加し、流動負債の「その他」が437百万円減少しております。また、第1四半期連結会計期間期首の利益剰余金が139百万円、非支配株主持分が134百万円それぞれ減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・ 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・ 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・ 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・ 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・ 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・ 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・ 「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・ 「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下、「取締役等」という。)を対象に、当社の取締役等の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬制度(以下「本制度」という。)を2017年8月より導入しております。

(1) 制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、役位に応じて当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

- (2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号)に準じ、当社と役員向け株式交付信託は一体であるとする総額法による会計処理を行っております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当連結会計年度末において519百万円、123千株であります。

(産業廃棄物処理費用引当金について)

2019年4月25日付「社内調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」、および、2019年4月26日付「当社及び連結子会社における特別損失の計上に関するお知らせ」でお知らせしております通り、当社および当社グループは産業廃棄物の不適正処理に関して、搬出された造粒固化物の自主撤去を順次進めております。当該撤去にかかる費用等に備えるため、将来発生すると見込まれる金額を合理的に見積り、廃棄物処理費用引当金を連結貸借対照表に計上しております。当連結会計年度末までに使用された造粒固化物を含む土砂の撤去処理が完了した拠点における費用確定金額、および、撤去対象拠点での最新の見積り金額に基づき、拠点ごとの廃棄物処理費用引当金との差額を特別損益に計上いたしました。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が翌連結会計年度(2021年3月期)は一定程度あるものと仮定して繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症は感染拡大の規模や収束時期等に関して不確実性が大きいいため、当社グループの今後の事業に大きな影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

保証債務等

(1) 保証債務

連結会社以外の会社等の銀行借入等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
松江バイオマス発電㈱	634百万円	518百万円
富士製紙協同組合	316 "	325 "
J Pシステムソリューション㈱	27 "	36 "
アライズイノベーション㈱	-	26 "
Japan Pulp & Paper(Korea)Co., Ltd.	14 "	20 "
Fine Paper Takeo(M)Sdn. Bhd.	11 "	8 "
Tai Tak Takeo Fine Paper Co., Ltd.	6 "	4 "
Japan Pulp & Paper(M)Sdn. Bhd.	291 "	-
日奔紙張紙漿電材(上海)有限公司	50 "	-
Japan Pulp & Paper(Thailand)Co., Ltd.	0 "	-
計	1,350 "	936百万円

(注) 第1四半期連結会計期間より当社はJapan Pulp&Paper(M)Sdn.Bhd.を連結子会社としております。

(2) スポンサー・サポート契約

当社は、連結会社以外の関係会社等の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、スポンサー・サポート契約を締結しております。

手形遡求債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	-	3百万円
受取手形割引高	-	2 "
輸出信用状付荷為替手形 銀行間未決済残高	743百万円	633 "

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	34,789百万円	36,749百万円
仕掛品	117 "	145 "
原材料及び貯蔵品	3,143 "	3,576 "

2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	80,566百万円	88,814百万円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	574百万円	574百万円
機械装置及び運搬具	3,535 "	3,535 "
計	4,110 "	4,110 "

4 担保資産及び担保付債務

(1) プロジェクト・ファイナンスに係る担保資産及び担保付債務

連結会社に係る担保資産及び担保付債務

連結子会社㈱エコパワーJPのプロジェクト・ファイナンスにあたり、同社の事業資産及び当社が所有する同社株式を担保に供しております。このうち、連結貸借対照表に計上されているものの残高は次のとおりです。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
事業資産	8,517百万円	8,194百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	413百万円	413百万円
長期借入金	5,434 "	5,021 "
計	5,847 "	5,434 "

連結会社以外に係る担保資産

当社は、連結会社以外の関係会社等の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、当社が所有する投資先発行株式を担保に供しております。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	34百万円	34百万円

(2) その他の担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	191百万円	124百万円
受取手形及び売掛金	9,293 "	7,501 "
たな卸資産	8,071 "	8,144 "
その他(流動資産)	679 "	362 "
建物及び構築物	4,082 "	1,681 "
機械装置及び運搬具	6,160 "	5,765 "
工具、器具及び備品	118 "	104 "
土地	6,886 "	4,993 "
建設仮勘定	45 "	39 "
その他(無形固定資産)	237 "	284 "
投資有価証券	16 "	8 "
計	35,778 "	29,006 "

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	2,595百万円	2,625百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,344 "	4,555 "
1年内償還予定の社債	-	23 "
社債	-	34 "
長期借入金	12,055 "	5,537 "
計	16,994 "	12,773 "

5 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,298百万円	9,044百万円

6 期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	6,819百万円	-
支払手形	1,011 "	-
短期借入金	193 "	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	8,409百万円	8,484百万円
貸倒引当金繰入額	108 "	462 "
従業員給料及び手当	16,296 "	18,166 "
賞与引当金繰入額	1,526 "	1,661 "
役員賞与引当金繰入額	295 "	164 "
退職給付費用	957 "	1,026 "
役員退職慰労引当金繰入額	44 "	42 "
役員株式給付引当金繰入額	122 "	116 "

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	25百万円	205百万円
機械装置及び運搬具	39 "	73 "
土地	117 "	15 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	182 "	293 "

3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	68百万円
機械装置及び運搬具	162 "	63 "
処分費用	14 "	29 "
工具、器具及び備品	4 "	4 "
土地	18 "	-
その他	12 "	0 "
計	228 "	164 "

4 減損損失

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	所在地	種類	減損損失 (百万円)
社名ロゴ	アメリカ合衆国	商標権	208

(2) 減損損失の認識に至った経緯

連結子会社Gould Paper Corporation及び同社の子会社がアメリカ合衆国において呼称を変更したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(3) 減損損失の主な固定資産の種類ごとの金額

商標権 208 百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは内部管理上の事業所を単位として資産のグルーピングを行っております。ただし、不動産賃貸事業に係る資産及び遊休資産等については物件別にグルーピングを行い、提出会社の全社部門に係る資産等は共用資産としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを15%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,105	3,681
組替調整額	10	4
税効果調整前	2,115	3,686
税効果額	760	892
その他有価証券評価差額金	1,355	2,794
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	9	2
組替調整額	-	-
税効果調整前	9	2
税効果額	3	1
繰延ヘッジ損益	6	1
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,275	118
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,275	118
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,275	118
退職給付に係る調整額		
当期発生額	302	790
組替調整額	374	429
税効果調整前	72	361
税効果額	20	109
退職給付に係る調整額	52	253
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	445	218
その他の包括利益合計	3,018	3,147

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,021	-	-	15,021
自己株式				
普通株式	928	1	1	928

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り1千株によるものであります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付1千株によるものであります。
3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式がそれぞれ、134千株、133千株含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						217

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	713	50	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	784	55	2018年9月30日	2018年12月3日

- (注) 1 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。
2 2018年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	784	利益剰余金	55	2019年3月31日	2019年6月27日

- (注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,021	-	-	15,021
自己株式				
普通株式	928	477	34	1,371

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による市場買付け476千株、単元未満株式の買取り1千株によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストックオプションの権利行使24千株、役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付9千株、単元未満株式の買増請求0千株によるものであります。
- 3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式がそれぞれ、133千株、123千株含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						152

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	784	55	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	759	55	2019年9月30日	2019年12月2日

- (注) 1 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。
- 2 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	759	利益剰余金	55	2020年3月31日	2020年6月30日

- (注) 2020年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	7,855百万円	7,627百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金・定期積金	66 "	38 "
現金及び現金同等物	7,788 "	7,589 "

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった各社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

Spicers Paper (Singapore) Pte Ltd (現OVOL Singapore Pte. Ltd.)

流動資産	1,341百万円
固定資産	836 "
のれん	38 "
流動負債	437 "
固定負債	91 "
株式の取得価額	1,687 "
取得価額に含まれる未払金	819 "
現金及び現金同等物	461 "
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	407 "

Spicers Paper (Malaysia) Sdn. Bhd. (現OVOL Malaysia Sdn. Bhd.)

流動資産	1,595百万円
固定資産	24 "
流動負債	631 "
負ののれん発生益	321 "
株式の取得価額	666 "
現金及び現金同等物	69 "
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	597 "

Aarque Group Limited 及び子会社3社

流動資産	807百万円
固定資産	235 "
のれん	277 "
流動負債	285 "
固定負債	38 "
株式の取得価額	997 "
取得価額に含まれる未払金	225 "
現金及び現金同等物	72 "
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	700 "

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となったRADMSグループの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

RADMS Paper Limited 及び子会社6社

流動資産	10,998百万円
固定資産	466 "
のれん	4,047 "
流動負債	6,256 "
固定負債	3,639 "
為替換算調整勘定	19 "
非支配株主持分	628 "
株式の取得価額	5,008 "
現金及び現金同等物	27 "
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4,981 "

その他、前連結会計年度にSpicers Paper (Singapore) Pte Ltdを取得した際の未払金の支払784百万円等が含まれております。

3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受に係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社子会社Western-BRW Paper Co., Inc.が事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	298百万円
固定資産	10 "
のれん	861 "
流動負債	91 "
事業の譲受価額	1,078 "
事業譲受に係る未払金	125 "
事業譲受による支出	953 "

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入や社債発行によって行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの取引稟議規程に従い、取引先ごとの販売動向及び信用状況について常に細心の注意を払うとともに、主な取引先の与信状況を月ごとに把握する体制としております。外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に事業上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されており、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主にグループ企業の設備投資や投融資に係る資金調達であります。資金調達に係る流動性のリスクに関しては、当社グループは各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。また、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用して支払利息の固定化を行っております。

デリバティブ取引は、前述の外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスク及び変動金利の長期借入金の一部に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的としたものであります。デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限を定めた社内規程に従って行っており、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項」の「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,855	7,855	-
(2) 受取手形及び売掛金	141,424	141,424	-
(3) 投資有価証券	23,829	23,829	-
資産計	173,107	173,107	-
(1) 支払手形及び買掛金	100,770	100,770	-
(2) 短期借入金	45,249	45,249	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	5,355	5,421	66
(4) コマーシャル・ペーパー	14,500	14,500	-
(5) 1年内償還予定の社債	10,000	10,013	13
(6) 社債	10,000	10,298	298
(7) 長期借入金	35,837	37,621	1,784
(8) リース債務	160	159	0
(9) 長期リース債務	173	172	1
負債計	222,043	224,203	2,161
デリバティブ取引()	194	194	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,627	7,627	-
(2) 受取手形及び売掛金	127,748	127,748	-
(3) 投資有価証券	20,211	20,211	-
資産計	155,587	155,587	-
(1) 支払手形及び買掛金	91,209	91,209	-
(2) 短期借入金	39,430	39,430	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	13,385	13,476	91
(4) コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000	-
(5) 1年内償還予定の社債	23	22	0
(6) 社債	30,034	29,719	314
(7) 長期借入金	35,418	36,156	737
(8) リース債務	1,650	1,647	3
(9) 長期リース債務	6,475	6,307	169
負債計	227,625	227,966	341
デリバティブ取引()	144	144	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

元金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) コマーシャル・ペーパー

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年内償還予定の社債、並びに(6) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金、(8) リース債務、並びに(9) 長期リース債務

これら時価については、元金の合計額を、同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」の注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	11,625	11,381
非上場債券	179	179

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,855	-	-	-
受取手形及び売掛金	141,252	172	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	179	-	-
合計	149,107	351	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,627	-	-	-
受取手形及び売掛金	127,521	227	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券	179	-	-	-
合計	135,327	227	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	45,249	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	14,500	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	-	-	-	10,000
長期借入金	5,355	6,618	2,739	2,554	9,389	14,536
リース債務	160	106	55	11	1	-
合計	75,264	6,724	2,794	2,564	9,390	24,536

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	39,430	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	10,000	-	-	-	-	-
社債	23	23	11	-	20,000	10,000
長期借入金	13,385	5,048	4,697	11,527	3,326	10,821
リース債務	1,650	1,181	957	804	770	2,763
合計	64,489	6,251	5,665	12,331	24,097	23,584

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	22,075	11,375	10,700
小計	22,075	11,375	10,700
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,754	2,298	544
小計	1,754	2,298	544
合計	23,829	13,673	10,156

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	18,040	10,852	7,188
小計	18,040	10,852	7,188
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	2,172	2,898	727
小計	2,172	2,898	727
合計	20,211	13,750	6,461

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	901	288	25

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	32	18	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について241百万円(その他有価証券の株式241百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について30百万円(その他有価証券の株式14百万円、関係会社株式16百万円)減損処理を行っております。

個々の銘柄の期末日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は、時価が著しく下落し、回復可能性がないものと判定し減損処理しております。個々の銘柄の期末日の時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落した場合は、時価が「著しく下落した」と判定する基準を設け、この場合の時価の回復可能性について過去の時価の推移に基づく一定の形式基準により判定し減損処理しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	5,318	-	186	186
	ユーロ	612	-	1	1
	ニュージーランドドル	163	-	2	2
	円	97	-	3	3
	英ポンド	15	-	0	0
	ノルウェークロネ	4	-	0	0
	豪ドル	3	-	0	0
合計		6,212	-	190	190

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	4,392	-	119	119
	ユーロ	509	-	14	14
	円	486	-	19	19
	ニュージーランドドル	209	-	7	7
	英ポンド	27	-	0	0
	豪ドル	7	-	0	0
合計		5,630	-	146	146

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	売掛金	739	-	(注)	
	ユーロ		142	-		
	人民元		98	-		
	豪ドル		0	-		
	買建					
	米ドル	買掛金	440	-		
円		46	-			
ユーロ		3	-			
合計			1,468	-	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	売掛金	839	-	(注)	
	人民元		138	-		
	ユーロ		21	-		
	豪ドル		0	-		
	買建					
	米ドル	買掛金	559	-		
ユーロ		36	-			
円		1	-			
合計			1,594	-	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金 (1年内含む)	11,814	10,516	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金 (1年内含む)	10,516	9,418	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度(規約型)及び退職一時金制度並びに確定拠出年金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、一部の国内連結子会社では中小企業退職金共済制度等を採用しており、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,876	20,010
勤務費用	741	743
利息費用	27	69
数理計算上の差異の発生額	27	236
退職給付の支払額	660	1,379
新規連結に伴う増加額	-	1,399
その他	1	17
退職給付債務の期末残高	20,010	21,095

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	15,884	15,660
期待運用収益	281	312
数理計算上の差異の発生額	275	570
事業主からの拠出額	427	460
退職給付の支払額	656	1,374
新規連結に伴う増加額	-	1,235
年金資産の期末残高	15,660	15,723

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	716	765
退職給付費用	230	127
退職給付の支払額	46	67
制度への拠出額	134	110
新規連結に伴う増加額	-	34
その他	1	13
退職給付に係る負債の期末残高	765	761

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,008	22,072
年金資産	16,650	16,788
	4,358	5,284
非積立型制度の退職給付債務	758	849
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,116	6,133
退職給付に係る負債	5,123	6,146
退職給付に係る資産	7	13
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,116	6,133

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	741	743
利息費用	27	69
期待運用収益	281	312
数理計算上の差異の費用処理額	374	446
簡便法で計算した退職給付費用	230	127
その他	31	105
確定給付制度に係る退職給付費用	1,122	1,177

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	72	361

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,253	1,613

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	11%	16%
共同運用資産	79 "	73 "
一般勘定	9 "	9 "
その他	0 "	2 "
合計	100 "	100 "

- (注) 1 共同運用資産の内訳は、前連結会計年度では債券44%、株式22%、その他33%、当連結会計年度では債券49%、株式22%、その他29%であります。
 2 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度12%、当連結会計年度9%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.1%	主として0.1%
長期期待運用収益率	2.0 "	主として2.0 "
予想昇給率	6.3 "	主として6.3 "

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度17百万円、当連結会計年度122百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の その他		

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象として記載しております。

なお、2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っているため、以下は、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月29日 (当社取締役会決議)	2012年6月28日 (当社取締役会決議)	2013年6月27日 (当社取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7 当社執行役員18	当社取締役7 当社執行役員18	当社取締役6 当社執行役員16
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 29,585株	普通株式 36,268株	普通株式 24,483株
付与日	2011年7月20日	2012年7月17日	2013年7月16日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2011年7月21日～ 2041年7月20日	2012年7月18日～ 2042年7月17日	2013年7月17日～ 2043年7月16日
新株予約権の数(個)	65,184 [48,888] (注1、注6)	91,432 [68,574] (注1、注6)	82,032 [56,250] (注1、注6)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,512 [4,884] (注1、注6)	普通株式 9,136 [6,852] (注1、注6)	普通株式 8,199 [5,622] (注1、注6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1 (注6)		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,361 資本組入額 1,181 (注2、注6)	発行価格 2,181 資本組入額 1,091 (注2、注6)	発行価格 2,621 資本組入額 1,311 (注2、注6)
新株予約権の行使の条件	(注3、注6)		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。(注6)		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4、注6)		

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月27日 (当社取締役会決議)	2015年6月26日 (当社取締役会決議)	2016年6月28日 (当社取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7 当社執行役員13	当社取締役8 当社執行役員14	当社取締役9 当社執行役員9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 21,530株	普通株式 21,746株	普通株式 22,465
付与日	2014年7月16日	2015年7月16日	2016年7月15日
権利確定条件	付されておりません。	付されておりません。	付されておりません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年7月17日～ 2044年7月16日	2015年7月17日～ 2045年7月16日	2016年7月16日～ 2046年7月15日
新株予約権の数(個)	72,862 [51,432] (注1、注6)	111,436 [90,006] (注1、注6)	141,823 [115,641] (注1、注6)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 7,284 [5,142] (注1、注6)	普通株式 11,141 [8,999] (注1、注6)	普通株式 14,177 [11,559] (注1、注6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1 (注6)		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,741 資本組入額 1,371 (注2、注6)	発行価格 3,011 資本組入額 1,506 (注2、注6)	発行価格 2,961 資本組入額 1,481 (注2、注6)
新株予約権の行使の条件	(注3、注6)		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。(注6)		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4、注6)		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は0.1株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記の行使期間において当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (3) その他の行使の条件は、新株予約権割当契約に定める。
- 4 当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社(以上を総称して以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
 - (2) 新株予約権の目的となる株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる株式の数
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨

てる。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編後払込金額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権の行使期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
 - (6) その他行使条件及び取得条項
注3及び注5に準じて定めるものとする。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
注2に準じて定めるものとする。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 6 当連結会計年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載している。当連結会計年度末日から有価証券報告書提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、当該提出日の前月末日現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度末日における内容から変更はない。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	10,720	13,849	12,065
権利確定			
権利行使	4,208	4,713	3,866
失効			
未行使残	6,512	9,136	8,199

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月27日	2015年6月26日	2016年6月28日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	11,247	15,104	18,212
権利確定			
権利行使	3,963	3,963	4,035
失効			
未行使残	7,284	11,141	14,177

(注)2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年 6 月29日	2012年 6 月28日	2013年 6 月27日
権利行使価格(円)	1 株当たり 1	1 株当たり 1	1 株当たり 1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	2,360	2,180	2,620

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年 6 月27日	2015年 6 月26日	2016年 6 月28日
権利行使価格(円)	1 株当たり 1	1 株当たり 1	1 株当たり 1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	2,740	3,010	2,960

(注)2017年10月 1 日付で行った10株を 1 株とする株式併合後の単価に換算して記載しております。

- 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。
- 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法
 将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
退職給付に係る負債	2,880百万円	3,188百万円
投資有価証券	2,219 "	2,226 "
税務上の繰越欠損金	651 "	1,094 "
貸倒引当金	863 "	919 "
賞与引当金	608 "	654 "
役員退職慰労引当金	288 "	279 "
その他有価証券評価差額金	166 "	223 "
廃棄物処理費用引当金	667 "	193 "
土地	96 "	98 "
減損損失	56 "	56 "
その他	2,196 "	2,392 "
繰延税金資産小計	10,691 "	11,323 "
評価性引当額 (注)	4,057 "	4,430 "
繰延税金資産合計	6,634 "	6,893 "

繰延税金負債

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	2,052百万円	1,865百万円
その他有価証券評価差額金	2,238 "	1,402 "
買換資産圧縮積立金	400 "	395 "
有形減価償却資産	214 "	230 "
無形固定資産	93 "	141 "
その他	380 "	244 "
繰延税金負債合計	5,377 "	4,278 "
繰延税金資産(負債)の純額	1,257 "	2,616 "

(注) 評価性引当額が373百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.6 "	9.8 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8 "	4.9 "
住民税均等割額	0.4 "	0.3 "
評価性引当額	9.0 "	3.5 "
在外子会社税率差異	0.1 "	0.6 "
過年度法人税等	0.1 "	0.2 "
その他	2.5 "	1.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7 "	41.1 "

(企業結合等関係)

(子会社株式の追加取得)

当社は、2019年4月24日開催の取締役会において、オセアニア地区に所在の連結子会社であるBall & Doggett Group Pty Ltdの株式を追加取得することを決議いたしました。2019年4月26日付で当該追加取得が完了したことにより、Ball & Doggett Group Pty Ltdは当社の完全子会社となりました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 Ball & Doggett Group Pty Ltd

事業の内容 紙等の輸入卸売事業

企業結合日

2019年4月26日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は49%であり、当該取引によりBall & Doggett Group Pty Ltdを当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、2017年7月の子会社化後3年以内を目途に完全子会社化するオプション契約に従い、完全子会社化を実施したものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,614百万円
-------	----	----------

取得原価		7,614百万円
------	--	----------

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

4,777百万円

(取得による企業結合)

当社は、2019年7月5日開催の取締役会にて、英国において紙・包装資材を中心とした輸入卸売事業を行うPremier Paper Group Limitedの株式を100%保有するRADMS Paper Limitedの株式60%を取得して子会社化することを決議し、2019年7月5日付で株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 RADMS Paper Limited

事業の内容 紙・包装資材の輸入卸売事業

企業結合を行った主な理由

当社は事業環境の変化に対応すべく、「中期経営計画 2019~Paper, and beyond~」において事業変革および構造転換を進めており、基幹事業である「国内卸売」に加え、「海外卸売」「製紙・加工」「資源・環境」「不動産賃貸」の各重点分野で事業の拡充に努めております。

今回、子会社化するRADMS Paper Limitedの事業会社であるPremier Paper Group Limitedは英国第二位の

売上規模を誇る大手紙商であり、今回の資本参加は当社グループの海外卸売事業の更なる拡大を目的としたものであります。

企業結合日

2019年7月5日（みなし取得日 2019年7月1日）

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

60%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてRADMS Paper Limitedの株式を取得したためであります。

なお、本件資本参加から1年後を目途にRADMS Paper Limitedの株式の追加取得を行い、100%子会社化するオプション権を保有しております。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年7月1日から2019年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,008百万円
取得原価		5,008百万円

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 170百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

4,047百万円

なお、のれんは、第2四半期連結会計期間末においては、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額でありましたが、第4四半期連結会計期間に確定しております。

のれんは修正は生じておりません。

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	10,998	百万円
固定資産	466	〃
資産合計	11,465	〃
流動負債	6,256	〃
固定負債	3,639	〃
負債合計	9,895	〃

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額の合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

(共通支配下の取引等)

連結子会社同士の合併

当社の連結子会社である福田三商株式会社は、同社の100%子会社であるJ P資源株式会社を2019年7月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業（存続会社）

名称 福田三商株式会社

事業の内容 再生製紙原料の回収・加工・販売

被結合企業（消滅会社）

名称 J P資源株式会社

事業の内容 再生製紙原料の回収・加工・販売・輸出入、機密文書類の処理

企業結合日

2019年7月1日

企業結合の法的形式

福田三商株式会社（当社連結子会社）を存続会社、J P資源株式会社（当社連結子会社）を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

福田三商株式会社

その他取引の概要に関する事項

日本における古紙再資源化事業の事業環境は、近年大きく変化しています。当社は、この変化に迅速に対応できる体制の構築を目的として、2019年4月、当社グループにおける当該事業の管理機能を福田三商株式会社に集約しました。

さらに、このような環境において、事業基盤を強化および拡大していくためには、事業会社を集約することが必要であると考えます。このたび当社は、福田三商株式会社とJ P資源株式会社を統合し、古紙業界のリーディングカンパニーである福田三商株式会社を当社グループにおける古紙再資源化事業の中核事業会社とすることで、当該事業の強化および拡大を目指します。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として、賃貸のオフィスビル、住宅、倉庫及び駐車場等の不動産を所有しているとともに、事業用に所有している不動産の一部を賃貸しております。このほか、遊休不動産を所有しております。

なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	34,741
		期中増減額	7,664
		期末残高	42,405
	期末時価	82,091	90,409

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(9,236百万円)であり、減少は、不動産の除売却(482百万円)であります。当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(568百万円)であり、減少は、不動産の除売却(75百万円)であります。
 3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	3,624	5,324
	賃貸費用	2,324	3,103
	差額	1,301	2,220
	その他(売却損益等)	173	191

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを、集約したものであります。

当社は、経営資源の配分の決定及び業績の評価を、当社については事業の内容及び国内所在地等に基づく本部・会計単位別に、連結子会社については主として会社別に行っているため、これらを事業セグメントとして識別しております。当社の報告セグメントは、これらの事業セグメントを経済的特徴の類似性等を勘案し、事業の内容別に集約し、「国内卸売」、「海外卸売」、「製紙及び加工」、「資源及び環境」及び「不動産賃貸」の5区分としております。

各区分に属する主な事業は、それぞれ次のとおりであります。

報告セグメント	主な事業
国内卸売	国内向の紙・板紙・関連商品の販売及び情報サービス事業等
海外卸売	海外向の紙・板紙・関連商品の販売等
製紙及び加工	製紙及び紙・板紙・関連商品の加工等
資源及び環境	古紙・パルプ等原燃料の販売、総合リサイクル、及び再生可能エネルギーによる発電事業等
不動産賃貸	不動産賃貸事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙及び 加工 (百万円)	資源及び 環境 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
売上高								
外部顧客への売上高	290,724	179,664	24,455	37,141	3,510	535,495	-	535,495
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,620	251	25,813	8,130	125	42,939	42,939	-
計	299,343	179,914	50,268	45,272	3,636	578,433	42,939	535,495
セグメント利益 又は損失()	4,903	2,145	4,324	1,462	432	13,266	2,513	10,753
セグメント資産	119,960	70,218	54,645	42,524	38,639	325,985	23,671	349,656
その他の項目								
減価償却費	343	373	2,440	1,835	1,350	6,341	93	6,435
のれんの償却額	1	869	-	52	-	922	-	922
受取利息	8	3	6	7	0	24	41	65
支払利息	417	928	266	374	953	2,937	1,112	1,825
持分法投資利益 又は損失()	235	43	66	93	-	437	0	437
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	169	593	4,997	873	7,687	14,320	133	14,453

(注) 1 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

- 2 (1) セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の損益1,294百万円が含まれております。全社部門の損益は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益、営業外費用の純額であります。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の資産61,567百万円が含まれております。全社部門の資産は、主に各報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- (3) 支払利息の調整額は、主に全社部門の支払利息と各報告セグメントの全社部門への支払利息との差額であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙及び 加工 (百万円)	資源及び 環境 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
売上高								
外部顧客への売上高	289,378	184,763	26,185	29,230	5,226	534,782	-	534,782
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,008	925	26,987	6,897	125	42,943	42,943	-
計	297,386	185,688	53,172	36,128	5,352	577,725	42,943	534,782
セグメント利益 又は損失()	5,078	763	6,959	294	1,642	13,210	3,410	9,800
セグメント資産	110,646	79,637	56,653	38,639	37,446	323,021	18,918	341,939
その他の項目								
減価償却費	314	1,328	2,591	1,749	1,633	7,616	104	7,720
のれんの償却額	-	1,585	-	52	-	1,637	-	1,637
受取利息	8	171	7	6	0	193	36	229
支払利息	449	1,453	329	345	1,020	3,597	1,224	2,373
持分法投資利益 又は損失()	175	2	58	84	-	314	-	314
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	247	532	4,508	465	2,491	8,243	169	8,411

(注) 1 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

- 2 (1) セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の損益1,524百万円が含まれております。全社部門の損益は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益、営業外費用の純額であります。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の資産52,874百万円が含まれております。全社部門の資産は、主に各報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- (3) 支払利息の調整額は、主に全社部門の支払利息と各報告セグメントの全社部門への支払利息との差額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	紙 (百万円)	板紙 (百万円)	パルプ (百万円)	古紙 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	328,792	87,845	10,002	26,607	82,249	535,495

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
329,780	65,652	59,555	40,494	24,352	15,661	535,495

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	紙 (百万円)	板紙 (百万円)	パルプ (百万円)	古紙 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	328,645	94,636	7,710	20,162	83,628	534,782

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
329,539	62,235	58,681	36,891	37,521	9,915	534,782

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
100,070	6,095	852	7,255	571	1	114,844

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙及び 加工 (百万円)	資源及び 環境 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
減損損失	-	208	-	-	-	208	-	208

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙及び 加工 (百万円)	資源及び 環境 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
当期末残高	-	3,582	-	65	-	3,647	-	3,647

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙及び 加工 (百万円)	資源及び 環境 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
当期末残高	-	6,692	-	13	-	6,705	-	6,705

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、Spicers Paper (Malaysia) Sdn. Bhd. を連結子会社化したことに伴い、「海外卸売」セグメントにおいて、負ののれん発生益321百万円を計上しております。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含めておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社が株式会社丸二ちきりやの株式を追加取得し、同社を持分法適用関連会社より連結子会社に変更いたしました。これに伴い、「国内卸売」セグメントにおいて、負ののれん発生益443百万円を計上しております。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含めておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	東京産業洋紙 ㈱	東京都 中央区	54	電気絶縁材料 の販売	直接 33.3	商品の販売 役員の兼任 役員の転籍	営業取引	紙類の販 売	9,350	受取手形 及び売掛金	2,183

(注) 1 上記取引のうち消費税等の課税対象取引に係る債権につきましては、消費税等を含めて表示しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

東京産業洋紙㈱への紙類の販売については、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							営業取引	紙類の販 売			
関連会社	東京産業洋紙 ㈱	東京都 中央区	54	電気絶縁材料 の販売	直接 33.3	商品の販売 役員の兼任	営業取引	紙類の販 売	5,039	受取手形 及び売掛金	458

- (注) 1 上記取引のうち消費税等の課税対象取引に係る債権につきましては、消費税等を含めて表示しております。
2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
東京産業洋紙㈱への紙類の販売については、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と
同様の条件によっております。

2 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							営業取引	紙類等の 購入			
主要株主 (会社等) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等(当該 会社等の子 会社を 含む)	王子製紙㈱(王 子ホールディ ングス㈱の子 会社)	東京都 中央区	350	紙類、パルプ 類の製造、加 工、販売		商品の購入	営業取引	紙類等の 購入	55,303	支払手形 及び買掛金	17,302
	王子エフテック ス㈱ (王子ホール ディングス㈱ の子会社)	東京都 中央区	350	紙類・合成樹 脂加工品等の 製造、加工並 びに販売		商品の購入	営業取引	紙類等の 購入	22,993	支払手形 及び買掛金	5,855
	王子マテリア ㈱ (王子ホール ディングス㈱ の子会社)	東京都 中央区	600	段ボール原 紙、板紙の製 造及び販売	直接 0.0	商品の購入	営業取引	段ボール 原紙等の 購入	36,137	支払手形 及び買掛金	11,251
	森紙販売㈱ (王子ホール ディングス㈱ の子会社)	京都市 南区	310	紙器の製造、 紙の販売	直接 0.0	商品の販売	営業取引	段ボール 原紙等の 販売	6,579	受取手形 及び売掛金	1,518

- (注) 1 上記取引のうち消費税等の課税対象取引に係る債権につきましては、消費税等を含めて表示しております。
2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
王子製紙㈱及び王子エフテックス㈱からの紙類等の購入、王子マテリア㈱からの段ボール原紙等の購入、森
紙販売㈱への段ボール原紙等の販売については、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事
者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							営業取引	紙類等の 購入			
主要株主 (会社等) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等(当該 会社等の子 会社を 含む)	王子製紙㈱(王 子ホールディ ングス㈱の子 会社)	東京都 中央区	350	紙類、パルプ 類の製造、加 工、販売		商品の購入	営業取引	紙類等の 購入	54,654	支払手形 及び買掛金	15,150
	王子エフテック ス㈱ (王子ホール ディングス㈱ の子会社)	東京都 中央区	350	紙類・合成樹 脂加工品等の 製造、加工並 びに販売		商品の購入	営業取引	紙類等の 購入	17,488	支払手形 及び買掛金	3,961
	王子マテリア ㈱ (王子ホール ディングス㈱ の子会社)	東京都 中央区	600	段ボール原 紙、板紙の製 造及び販売	直接 0.0	商品の購入	営業取引	段ボール 原紙等の 購入	36,812	支払手形 及び買掛金	11,022
	森紙販売㈱ (王子ホール ディングス㈱ の子会社)	京都市 南区	310	紙器の製造、 紙の販売	直接 0.0	商品の販売	営業取引	段ボール 原紙等の 販売	6,602	受取手形 及び売掛金	1,298

- (注) 1 上記取引のうち消費税等の課税対象取引に係る債権につきましては、消費税等を含めて表示しております。
2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
王子製紙㈱及び王子エフテックス㈱からの紙類等の購入、王子マテリア㈱からの段ボール原紙等の購入、森
紙販売㈱への段ボール原紙等の販売については、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事
者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	6,143.16円	5,882.75円
1株当たり当期純利益	274.69円	365.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	273.12円	363.44円

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度133千株、当連結会計年度125千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度133千株、当連結会計年度123千株であります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	94,745	87,246
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	8,170	6,944
(うち新株予約権(百万円))	(217)	(152)
(うち非支配株主持分(百万円))	(7,952)	(6,792)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	86,575	80,302
普通株式の発行済株式数(千株)	15,021	15,021
普通株式の自己株式数(千株)	928	1,371
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	14,092	13,650

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,871	5,053
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,871	5,053
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,093	13,843
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	81	59
(うち新株予約権(千株))	(81)	(59)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(子会社株式の追加取得)

当社は、2020年6月19日の取締役会において、連結子会社である英国RADMS Paper Limitedの株式を追加取得し、完全子会社化することを決議いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 RADMS Paper Limited

事業の内容 紙・包装資材の輸入卸売事業

企業結合日

2020年7月6日(予定)

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得する株式の議決権比率は40%であり、当該取引によりRADMS Paper Limitedは当社の完全子会社となります。当該追加取得は、2019年7月の子会社化後1年後を目途に100%子会社化するオプション権を行使するものです。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理する予定です。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	約3,658百万円
-------	----	-----------

取得原価		約3,658百万円
------	--	-----------

1 イギリスポンド = 132.53円(2020年5月29日の為替相場)により円貨額に換算しております。

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少する資本剰余金の金額

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本紙パルプ商事(株) (当社)	第4回無担保社債	2015年 3月18日	10,000	-	0.43	無	2020年 3月18日
"	第5回無担保社債	2015年 3月18日	10,000	10,000	1.09	無	2025年 3月18日
"	第6回無担保社債	2019年 12月12日	-	10,000	0.19	無	2024年 12月12日
"	第7回無担保社債	2019年 12月12日	-	10,000	0.33	無	2029年 12月12日
その他の社債			-	56 (23)	-		
合計			20,000	30,056 (23)			

(注) 1 「当期末残高」欄の()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
23	23	11	-	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	45,249	39,430	1.53	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,355	13,385	1.77	
1年以内に返済予定のリース債務	160	1,650	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	35,837	35,418	1.06	2021年4月～ 2030年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	173	6,475	-	2021年4月～ 2039年9月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内)	14,500	10,000	0.00	
預り金(1年以内)	577	790	0.45	
預り金(1年超)	320	355	1.38	
合計	102,169	107,504		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)については、主に連結会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,048	4,697	11,527	3,326
リース債務	1,181	957	804	770

4 「その他有利子負債」のうち預り金(1年超)については、返済期限がないため、連結決算日後5年内における返済予定額を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	133,918	264,384	401,077	534,782
税金等調整前 四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	3,337	5,886	9,860	10,720
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	2,065	3,348	5,491	5,053
1株当たり 四半期(当期)純利益 金額 (円)	146.37	238.54	394.80	365.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	146.37	91.90	156.95	32.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	480	734
受取手形	1,412,958	19,399
電子記録債権	1,425,695	123,225
売掛金	159,601	152,088
たな卸資産	212,142	213,143
短期貸付金	121,846	119,197
その他	11,369	1940
貸倒引当金	308	237
流動資産合計	133,783	118,488
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	333,326	32,221
機械及び装置	3203	172
車両運搬具	42	38
工具、器具及び備品	174	141
土地	313,111	13,083
リース資産	25	23
建設仮勘定	1	-
有形固定資産合計	46,882	45,677
無形固定資産	690	878
投資その他の資産		
投資有価証券	324,337	320,906
関係会社株式	329,727	343,926
長期貸付金	15,829	15,485
破産更生債権等	0	46
長期前払費用	115	101
その他	451	440
貸倒引当金	417	458
投資その他の資産合計	60,043	70,445
固定資産合計	107,615	117,000
繰延資産		
社債発行費	41	120
繰延資産合計	41	120
資産合計	241,439	235,608

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 4 3,458	1 2,651
電子記録債務	1, 4 5,748	1 4,514
買掛金	1 74,486	1 65,974
短期借入金	15,285	15,187
1年内返済予定の長期借入金	3 2,429	3,784
1年内償還予定の社債	10,000	-
コマーシャル・ペーパー	14,500	10,000
未払法人税等	664	787
賞与引当金	1,101	1,249
役員賞与引当金	184	139
その他	1 6,306	1 3,522
流動負債合計	134,162	107,806
固定負債		
社債	10,000	30,000
長期借入金	3 20,904	23,297
繰延税金負債	1,236	281
退職給付引当金	2,905	3,417
役員株式給付引当金	212	287
その他	1 3,643	1 3,672
固定負債合計	38,900	60,954
負債合計	173,062	168,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,649	16,649
資本剰余金		
資本準備金	15,241	15,241
その他資本剰余金	442	410
資本剰余金合計	15,683	15,651
利益剰余金		
利益準備金	3,850	3,850
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	476	575
別途積立金	16,700	16,700
繰越利益剰余金	10,866	13,560
利益剰余金合計	31,891	34,685
自己株式	3,588	5,170
株主資本合計	60,636	61,816
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,520	4,878
繰延ヘッジ損益	3	1
評価・換算差額等合計	7,523	4,879
新株予約権	217	152
純資産合計	68,376	66,848
負債純資産合計	241,439	235,608

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
商品売上高	1 318,050	1 306,835
賃貸収入	1 3,643	1 5,359
売上高合計	321,693	312,194
売上原価	1 298,955	1 287,412
売上総利益	22,738	24,782
販売費及び一般管理費	2 20,449	2 21,938
営業利益	2,289	2,843
営業外収益		
受取利息	1 349	1 334
受取配当金	1 1,707	1 2,471
その他	1 355	1 362
営業外収益合計	2,411	3,167
営業外費用		
支払利息	1 562	1 523
その他	94	138
営業外費用合計	657	661
経常利益	4,043	5,349
特別利益		
固定資産売却益	36	220
関係会社株式売却益	-	45
投資有価証券売却益	288	11
投資有価証券清算益	51	-
固定資産受贈益	38	-
特別利益合計	413	276
特別損失		
固定資産処分損	0	19
関係会社株式評価損	700	16
投資有価証券評価損	241	6
固定資産売却損	26	5
投資有価証券売却損	25	-
その他	1	-
特別損失合計	993	46
税引前当期純利益	3,463	5,579
法人税、住民税及び事業税	1,132	1,382
法人税等調整額	169	140
法人税等合計	963	1,242
当期純利益	2,500	4,337

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	16,649	15,241	442	15,683
当期変動額				
買換資産圧縮積立金の 積立				
買換資産圧縮積立金の 取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	16,649	15,241	442	15,683

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		買換資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,850	468	16,700	9,870	30,888	3,586	59,634
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の 積立		18		18	-		-
買換資産圧縮積立金の 取崩		10		10	-		-
剰余金の配当				1,496	1,496		1,496
当期純利益				2,500	2,500		2,500
自己株式の取得						6	6
自己株式の処分						4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	8	-	996	1,003	2	1,002
当期末残高	3,850	476	16,700	10,866	31,891	3,588	60,636

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	8,742	0	8,742	217	68,593
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の 積立					-
買換資産圧縮積立金の 取崩					-
剰余金の配当					1,496
当期純利益					2,500
自己株式の取得					6
自己株式の処分					4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,221	3	1,219	-	1,219
当期変動額合計	1,221	3	1,219	-	217
当期末残高	7,520	3	7,523	217	68,376

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	16,649	15,241	442	15,683
当期変動額				
買換資産圧縮積立金の積立				
買換資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			32	32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	32	32
当期末残高	16,649	15,241	410	15,651

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,850	476	16,700	10,866	31,891	3,588	60,636
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の積立		114		114	-		-
買換資産圧縮積立金の取崩		15		15	-		-
剰余金の配当				1,543	1,543		1,543
当期純利益				4,337	4,337		4,337
自己株式の取得						1,721	1,721
自己株式の処分						139	107
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	99	-	2,695	2,794	1,582	1,180
当期末残高	3,850	575	16,700	13,560	34,685	5,170	61,816

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,520	3	7,523	217	68,376
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の 積立					-
買換資産圧縮積立金の 取崩					-
剰余金の配当					1,543
当期純利益					4,337
自己株式の取得					1,721
自己株式の処分					107
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,642	1	2,644	65	2,709
当期変動額合計	2,642	1	2,644	65	1,529
当期末残高	4,878	1	4,879	152	66,848

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員（専務及び常務並びに上席執行役員を含む）に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。また、過去勤務費用については、発生時の事業年度において一括費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員（専務及び常務並びに上席執行役員を含む）に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

8. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社の取締役を対象とした、信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響の仮定を加味した会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

保証債務等

(1) 保証債務

当社は次の関係会社の銀行借入等に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Japan Pulp & Paper(U.S.A.)Corp.	18,064百万円	18,009百万円
(株)野田バイオパワー J P	3,430 "	3,825 "
Japan Pulp & Paper(Shanghai)Co., Ltd.	4,145 "	3,108 "
PT. Oriental Asahi JP Carton Box	1,387 "	1,714 "
Tai Tak Paper Co., Ltd.	1,178 "	722 "
松江バイオマス発電(株)	634 "	518 "
Japan Pulp & Paper GmbH	3,839 "	500 "
JPP Far East(S)Pte. Ltd.	653 "	61 "
その他	1,289 "	1,260 "
計	34,619 "	29,716 "

(注) 第2四半期会計期間にSpicers Paper(Singapore)Pte Ltd及びJPP FAR EAST(S)Pte.Ltd.は、Spicers Paper(Singapore)Pte Ltdを存続会社とする吸収合併を行ない、合併後の存続会社の商号をOVOL Singapore Pte.Ltd.に変更しております。

(2) スポンサー・サポート契約

当社は、関係会社等の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、スポンサー・サポート契約を締結しております。

手形遡求債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
輸出信用状付荷為替手形 銀行間未決済残高	739百万円	625百万円

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	33,552百万円	27,711百万円
長期金銭債権	5,479 "	5,145 "
短期金銭債務	7,679 "	6,648 "
長期金銭債務	131 "	129 "

2 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
商品	12,142百万円	13,143百万円

3 担保資産及び担保付債務

(1) プロジェクト・ファイナンスに係る担保資産

当社は、関係会社等の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、当社が所有する投資先発行株式を担保に供しております。

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	5百万円	5百万円
関係会社株式	2,429 "	2,429 "
計	2,434 "	2,434 "

(2) その他の担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	2,354百万円	-
機械及び装置	4 "	-
土地	1,897 "	-
計	4,256 "	-

上記に対応する債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	144百万円	-
長期借入金	2,822 "	-
計	2,966 "	-

4 期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	2,087百万円	-
電子記録債権	3,259 "	-
支払手形	280 "	-
電子記録債務	1,211 "	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	41,970百万円	33,320百万円
売上原価	22,385 "	24,146 "
営業取引以外の取引	1,747 "	3,209 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	2,976百万円	3,027百万円
貸倒引当金繰入額	253 "	30 "
従業員給料及び手当	5,126 "	5,196 "
賞与引当金繰入額	1,101 "	1,249 "
役員賞与引当金繰入額	184 "	139 "
役員株式給付引当金繰入額	122 "	116 "
減価償却費	1,588 "	1,933 "

おおよその割合

販売費	79%	77%
一般管理費	21 "	23 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	28,595	42,822
関連会社株式	1,132	1,104
計	29,727	43,926

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
退職給付引当金	2,170百万円	2,324百万円
投資有価証券	1,715 "	1,717 "
関係会社株式	1,478 "	1,426 "
賞与引当金	311 "	425 "
貸倒引当金	222 "	213 "
その他	936 "	954 "
繰延税金資産小計	6,832 "	7,059 "
評価性引当額	3,359 "	3,362 "
繰延税金資産合計	3,473 "	3,697 "

繰延税金負債

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
土地	2,469百万円	2,469百万円
その他有価証券評価差額金	1,898 "	1,120 "
買換資産圧縮積立金	210 "	254 "
その他	133 "	137 "
繰延税金負債合計	4,710 "	3,978 "
繰延税金資産(負債)の純額	1,236 "	281 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5 "	2.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.6 "	11.0 "
住民税均等割額	0.5 "	0.3 "
評価性引当額	5.4 "	0.1 "
その他	0.6 "	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8 "	22.3 "

(企業結合等関係)

(子会社株式の追加取得)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(取得による企業結合)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(子会社株式の追加取得)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物及び構築物	33,326	569	54	1,619	32,221	24,534
機械及び装置	203	9	-	40	172	285
車両運搬具	42	21	9	17	38	41
工具、器具及び備品	174	17	0	49	141	839
土地	13,111	-	28	-	13,083	-
リース資産	25	12	5	9	23	13
建設仮勘定	1	-	1	-	-	-
有形固定資産計	46,882	626	97	1,735	45,677	25,712
無形固定資産	690	386	0	198	878	-
長期前払費用	115	85	28	71	101	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	フォアフロントタワー、	227百万円
〃	OVOL日本橋ビル	181百万円
〃	大阪JPビル	157百万円
無形固定資産	情報システムサーバーOS更新	237百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	725	83	112	696
賞与引当金	1,101	1,249	1,101	1,249
役員賞与引当金	184	139	184	139
役員株式給付引当金	212	116	41	287

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとし、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.kamipa.co.jp/
株主に対する特典	3月31日現在の当社の株主名簿に記録された100株以上所有の株主に対し、その所有株式数にかかわらず、ワンタッチコアレスNトイレットペーパーを、一律1ケース贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに 確認書	事業年度 (第157期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第157期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第158期 第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出
	(第158期 第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月14日 関東財務局長に提出
	(第158期 第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月14日 関東財務局長に提出
(4) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添 付書類			2019年7月18日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録書追補書類(株券、社債券等)及 びその添付書類			2019年12月6日 関東財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書			2019年9月12日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

日本紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉

業務執行社員 公認会計士 辻田 武司

業務執行社員 公認会計士 山田 英二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本紙パルプ商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本紙パルプ商事株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本紙パルプ商事株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本紙パルプ商事株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかにつ

いて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

日本紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勉

業務執行社員 公認会計士 辻 田 武 司

業務執行社員 公認会計士 山 田 英 二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本紙パルプ商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第158期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本紙パルプ商事株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。